

第40回 全国青少年相談研究集会報告書

「こどもまんなか社会」
を実現するために

令和6年7月



National Institution For Youth Education
国立青少年教育振興機構

目 次

・ はじめに	1
・ オープニングセッション	
「「こどもまんなか社会」の実現に向けて」	2
ファシリテーター：角野仁美氏（企画運営委員、NPO 法人みらいず WOKS 理事）	
ゲスト：有村 萌氏（ゲートキーパー、大学生、NPO 法人 Light Ring.）	
原田伊織氏（尼崎市ユースカウンスル事業 Up to You!、ヤングケアラー、	
こども家庭庁子ども家庭審議会委員、大学生）	
松岡宗嗣氏（一般社団法人 fair 代表理事）	
・ 行政説明	
「自殺対策の推進について」	11
厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室	
「こども家庭庁の取組みについて」	17
こども家庭庁支援局家庭福祉課ひとり親家庭等支援室	
・ 研究講義（以下の各分科会毎に記述）	
・ 第 1 分科会 【孤独/孤立の問題】	
「不登校・ひきこもり支援の在り方～理解と支援、当事者の視点から」	22
宮武将大氏（一般社団法人 hito. toco 代表理事）	
谷口仁史氏（企画運営委員、認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事）	
・ 第 2 分科会 【地域関連】	
「子ども・若者を地域全体で育むために、大切なこととは～コミュニティ・スクールを核とした	
協働体制づくり～」	30
井上尚子氏（文部科学省 CS マイスター、一般社団法人エス・プレイス代表理事）	
角野仁美氏（企画運営委員、NPO 法人みらいず WOKS 理事）	
・ 第 3 分科会 【教育／発達関連】	
「L G B T Q の子ども・若者もありのままで大人になれる社会とは？」	36
古堂達也氏（一般社団法人にじーず）	
薬師実芳氏（企画運営委員、認定 NPO 法人 Rebit 代表理事）	
・ 第 4 分科会 【こども自殺対策】	
「青少年自殺対策～Light Ring. ゲートキーパー養成事業の視点から～」	45
佐藤みなみ氏、石井辰彦氏、野坂末公音氏、大町ひかり氏（以上、NPO 法人 Light Ring.）	
石井綾華氏（企画運営委員、NPO 法人 Light Ring. 代表理事）	
・ 開催要項	52
・ 参加者の声	54
・ 参加者内訳	55
・ 全国青少年相談研究集会 企画運営委員名簿	56

※本報告書は各講師の説明等をもとに、本研究集会の事務局がまとめた内容である。

はじめに

本研究集会は、青少年教育関係者をはじめ、警察、法務、福祉等、様々な分野で青少年の相談業務に携わる方々が一堂に会し、青少年の様々な課題に関する協議等を通して、それぞれの知見を広げていただくとともに、それぞれの団体間の連携協力の促進を図ることを目的とし、昭和 59 年から開催しており、今回で 40 回目を迎えました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、過去 2 年（第 37, 38 回）は実地開催は行わず動画配信のみ行っておりましたが、前年度（第 39 回）は、試行的に実地開催と動画配信双方によるハイブリッド方式で開催しました。今回も同様にハイブリッド方式で開催し、動画視聴希望者も含めると全体で 370 名を超える方々にご参加いただくことができました。

現代の青少年を取り巻く課題は、多様化・複合化しており、これらに対応していくためには関係機関が連携・協働し、地域で支援する体制の構築が不可欠です。

本研究集会は、令和 4 年度に企画運営委員会を設立し、各種課題に取り組んでおられる関係団体の有識者により、多様化する課題解決に取り組む内容とすべく検討を重ねて参りました。企画を進めていただきました委員の皆様のご尽力により、研究講義・分科会の内容も、より深めることができました。

今回の研究集会では、『「こどもまんなか社会」を実現するために』をテーマとして、初日は、3 人の若者によるオープニングセッション、続いて、厚生労働省、こども家庭庁による行政説明、2 日目は、「孤独/孤立の問題」、「地域関連」、「教育/発達関連」、「こども自殺対策」の 4 つの研究講義と分科会を実施しました。本研究集会にご参加いただいた皆様が現代の青少年が抱える問題を多角的にとらえ、解決の糸口を見出していただければ幸いです。

最後に、本研究集会の企画に加えて実施の運営にも携わっていただきました企画運営委員の皆様、ご協力いただきました講師及び関係機関の皆様、また、実地参加・動画視聴いただきました参加者の皆様に深く御礼申し上げます。

令和 6 年 7 月

国立青少年教育振興機構理事長 古川 和

オープニングセッション

「こどもまんなか社会の実現に向けて」

ファシリテーター：角野 仁美氏（NPO 法人みらいず works 理事、企画運営委員会委員）

ゲスト：有村 萌氏（ゲートキーパー、大学生、NPO 法人 Light Ring.）<https://lightring.or.jp>

原田 伊織氏（こども家庭庁こども家庭審議会委員、尼崎市ユースカウンスル事業 Up to You!、ヤングケアラー、大学生）<https://lit.link/ioriharada>

松岡 宗嗣氏（一般社団法人 fair 代表理事）<https://fairs-fair.org>

1 はじめに（角野 仁美氏）

当研究集会の全体テーマは「こどもまんなか社会の実現に向けて」ですが、冒頭のこのセッションを通じて、ご参加の皆さんそれぞれの関心や問題意識をさらに深掘し、以後の活発な議論につなげていくための時間にしたいです。まず、この大きなテーマを考えるにあたって大事なことは、こども・若者当事者の声を聞いていくことかなと思っています。今回、私含め全員が 20 代という若手メンバーでのセッションとなりますが、各々が多様な領域で活動されています。活動から見えてくる視点、そして若者当事者としての視点、それぞれを行き来しながら、率直に感じることを語っていただきたいです。

また、もう一つ大事だと感じていることとして、こども・若者が大切にされ、その声がじっくり聴かれる社会を目指していくためには、こどもだけでなく大前提として、私たち市民一人ひとりの声や存在が日常的に大切に扱われる社会を目指していくことなのではと思っています。ですので、まずはこの研究集会から、そのような場を体現していけるよう、ここに集う皆さん 1 人ひとりが感じたことを、ぜひ声に出していただき、聴き合うことで、そこから得られる学びや気づきを大切にしていきたいです。

この時間は会場からの質問・意見は、匿名で気軽に入力していただき、後ほどやりとりできればと思います。

[会場とのコミュニケーション：Slide アプリを使用／「しおり」の QR コードを読み取りスマートフォンで随時入力]

2 各ゲストによる導入トーク

（1）原田 伊織氏 「こどもまんなか社会に向けて」



① 子ども・若者の意見反映／参画の視点

尼崎市立ユース交流センター <https://youthconso.jp/>

「ユースセンター」とは、学校でも家でもない、若者の居場所。放課後や休日などの時間に若者が集い、ロールモデルとなる様々な人と出会い、いろいろなことにチャレンジしながら学ぶことができる場所。

ユースカウンスルとは？

そのまちに住む若者たちの声を集め、若者をエンパワメントし、まちを変えるための協議体（日本語では「若者会議」「若者議会」「若者協議会」）。

→若者が自分たちで自分たちのまちを作れる仕組み

[参照：NPO 法人わかもののみち] <https://note.com/dohijun/n/nb727b69eaf4c>

ユースカウンスルの特徴

- ・運営をするのも若者。
- ・参加する一部の若者ではなく、すべての若者の声を集める。
- ・影響力を持つために、意見を伝えるだけでなく、自分たちで行動も起こす。
- ・そして、それはまじめなことに限らない

↓

[参照：NPO 法人わかもののみち] <https://note.com/dohijun/n/nb727b69eaf4c>

- ・スケボーチーム A S K※の活動 ※ AmagasakiSkateboardKindness

尼崎に常設のスケートパークを作る、スケートボード・ストリートカルチャーのイメージを変える

→ Up to You! 0 期で政策提言、尼崎市幹部と地方視察、具体的な設置場所を提案

→高校生・大学生で NPO 法人設立、社会実験の提案、特設のスケートパーク設置

大事にしたいこと 公共は常に「私」発！

自分たちの環境は自分たちで変えていける！

全国ユースカウンスル交流会

有志の若者メンバーで企画、これまでに 3 回実施。全国から計 11 団体延べ 35 人以上が参加。ともに考え、それぞれの地域で実践することを目指している。

→若者議会は組織体に限定せず、地域に合った形をその地域の若者でつくっていくことが重要である。

意見発表機会の重要性

- ・「こどもの権利条約」で示された意見表明 → (3) 松岡宗嗣氏③「最善の利益、意見の尊重」参照
- ・こども・若者は日々ゆれうごく
- ・若者の価値観をさがす

現在の「意見反映機会」

- ・様々な参画の機会※があるが、日常的な意見反映機会が少ない。
- ※審議会への参加、まちづくりワークショップ、フォーラム、こども議会・若者議会、こどもの居場所・施設等でのヒアリング、チャット、Web アンケート 等

意見反映・参画の方法「ユースカウンスル」

- ・「私」からはじまる活動の増加が若者の影響力を高める。
- ・課題意識や活動意欲が高い若者だけでなく、すべての若者をエンパワメント。
- ・「若者が活動の主体になっているか」を大人や社会も見守る。

日常的に意見反映機会が確保されていることが重要

- ・意見が反映される機会が非日常の体験になると反映される意見は限定的。
- ・すでに日常的な場所でこそ、意見反映の機会をつくる必要がある。
- ・ユースセンターや、ユースワーカー、ユースワーク的な関わりがポイント。

②ヤングケアラー当事者／支援者の視点

ヤングケアラーとは？

「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18 歳未満の子ども」

(日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト)

活動のスタート

- ・ボランティアが好きな高校生。高校で介護福祉士が取れる専門課程を卒業。
- ・授業で「ヤングケアラー」という言葉に会う。実習で大変だった介護を日常的に行っている子どもたちのしんどさは尋常じゃないと思い、年齢の近い自分にしかできないことがあると思い活動を始める

私もヤングケアラーだった

- ・事例と家庭で共通することが多くあった。専門家に状況を説明し、1ヶ月かけて自身もケアラーだと認識した。
- ・高校1年生からヤングケアラー状態に。
母親の介護、日常的な家事、学費を稼ぐためのバイト、深夜までの母親からの相談、etc...

自己決定をする

- ・不安定な状況が続き引きこもる。ヤングケアラー状態の不安やトラウマから3ヶ月引きこもりに。
- ・助けてくれた地域
ヤングケアラーの支援活動を通じて地域コミュニティとのつながりができ始める。
- ・ユースセンターの存在
孤立し社会との接点を閉ざしていた自分を受け入れてくれた。

ヤングケアラーがケアと自分のバランスを選択できる社会

- ・ケアの充足 Needs
ケアを除けばいい訳ではない。ケアの程度を本人が選べる状態
↓ ↑
- ・意思の実現 Wants
本人の”やりたい”を尊重し自分の人生を選んでいける状態

自覚／自認が難しいこども・若者

図表-161 ヤングケアラーの自己認識×世話に費やす時間(平日1日あたり)

		(%)				
		調査数 (n)	3時間未満	3~7時間未満	7時間以上	無回答
ヤングケアラーかどうか	あてはまる	106	31.1	35.8	21.7	11.3
	あてはまらない	290	44.5	18.6	6.6	30.3
	わからない	238	35.7	25.2	13.0	26.1

「自覚／自認とは？」

- ・「ケア」をしている自覚？
- ・「ヤングケアラー」の自覚？
- ・「支援が必要」な自覚？
- ・「自分の人生」を優先していく？

(「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」令和3年3月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

私はヤングケアラー？

- ・知識の前に権利を知りたい
ヤングケアラーの普及啓発の取り組みも進んできているが、その前に、ヤングケアラーである前に「一人の人間として大切にされていいんだよ」という前提に立った共通認識の普及が大事。

こどもまんなか社会に向けて

- ・表出している問題をみるときに、必ず人としての権利の視点をもつ。
- ・効果的な支援には、当事者の声が必要。政策形成の段階から当事者の声を！！

③こどもまんなか社会の実現に向けて

- ・表出しているヤングケアラーとして一つのケースとして扱うのではなく、まず一人の、人としての権利の視点を全ての人が持つことが大事
- ・効果的な支援や本人に届けたいと思う支援をつくる際には、当事者の声が聞かれる必要がある

（２）有村 萌氏 「知ってほしい！ 支援者支援を行うことの大切さ」

自己紹介

名前:有村 萌

出身:兵庫県神戸市生まれ

大学:同志社大学 心理学部

<keywords>

公認心理師 家族支援

グリーフケア

緩和ケア

アニマルセラピー

将来:

公認心理師資格を取得後、精神科だけでなく、総合医療ににおけるこころのケアに携わり、介護家族の支援、支援者支援を主に行いたい。



①ゲートキーパーとは

・厚生労働省の定義

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人で、言わば「命の門番」とも位置づけられる人のこと。

・Light Ring. では

希死念慮を持つ人を支える人だけではなく、ただ友達の悩みを聞く人も、同僚の愚痴に付き合っ
てあげる人も、家族内で苦しむ人に寄り添う人も、大切な誰かを支えるすべての人を「ゲート
キーパー」と定義しサポートを行っています。

実は、皆さんのほとんどは大切な方にとってのゲートキーパーではないかと思います。

②Light Ring. 活動紹介 →研究講義・分科会（第４）参照

・ゲートキーパー支援を通して、子ども・若者の自殺対策に取り組む法人

ringSとは？

10～30代の悩みを抱える友人や恋人、家族を身近で支える人のためのオンラインコミュニティ

参加者の方の声

同じ悩みを持つ人がほかにたくさんいて安心した

実践できそうなアドバイスをもらえてよかった

・年6回のringS運営

・24時間365日対応可能LINE
オープンチャット運営

③日本における子ども・若者の自殺の現状

- ・小中高生の自殺数は過去最悪（R4年間514人）（警察庁「令和4年中における自殺の状況」）
- ・「第4次自殺総合対策大綱」（R4.10.14閣議決定）より
「4.自殺総合対策における当面の重点施策」
- ・ゲートキーパーの養成
- ・自殺対策従事者への心のケア、家族・知人、ゲートキーパー等を含めた支援者への支援等

④私自身の経験から感じたこと

- ・小学生のときに父が病に倒れ高次機能障害を患う。今にして思うと、病気により障害を抱えた父よりも、もしかしたら支援者としての母の方がつらい状況にあったのではないかな。

- ・支援者の立場
「誰かに悩みを話そうと思わない」「誰に相談したらいいかわからない」

⑤Light Ring. が目指す役割

- ・「若者の心の健康」を取り扱う専門機関と連携し、社会保障として、若者の自殺・うつの第一予防を広める。
- ・同じ悩みを持つ者のピアサポートはもちろん重要ではあるが、専門家にも一緒にサポートしてもらうことで、より質の高い支援を行うことができ、より多くの人へ適切な支援がいきわたる。
- ・ゲートキーパー支援：支援者の支援を行う必要性を伝える
- ・詳細は、明日（1月19日）の研究講義・分科会（第4）で説明される予定で、興味のある方はご参加をお願いします。

（3）松岡 宗嗣氏 「性的マイノリティの視点から『こどもまんなか社会』を考える」

自己紹介

松岡 宗嗣

- ・1994年愛知県名古屋市生まれ
- ・一般社団法人fair代表理事
- ・Yahoo!ニュース/GQ
HuffPost/現代ビジネス等に執筆



① 差別されないこと

「こどもまんなか社会」を考えると、子ども基本法、こどもの権利条約の中で重要な部分である「差別されない」という点の重要性、特にマイノリティの視点からお話できればと思う。

こども基本法：基本理念

全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。

こどもの権利条約

締約国は、その管理の下にある時代に対し（中略）いかなる差別もなしにこの条約に定める権利を尊重し、及び確保する。

② 性的マイノリティのこども

若い世代から意識は大きく変わっているが、まだまだ根強い差別や偏見、いじめ、自死等の問題がある

- ・一般に、性的マイノリティは人口の3～8%程度と言われている
→クラスに1～3人いてもおかしくない

[性的マイノリティ約1万人対象の調査 1)]

- ・10代当事者の85.5%がSNS等で「1年以内にLGBTQに関して差別的な発言を見聞きしたことがある」
- ・10代当事者の38.8%が「いじめ被害の経験あり」
- ・10代当事者の34.9%が「不登校を経験」
→文科省の全国調査（2022年度）では小中学生の3.2%で10倍以上高い

[小中学校、特別支援学校の先生約2万人の調査 2)]

- ・「同性愛」に関連する児童生徒との関わり 9%
- ・「性別違和」等に関連する児童生徒との関わり 20.2%
 - 1) 宝塚大学看護学部日高教授「第3回LGBTQ当事者の意識調査（ライフネット生命委託調査）」2023
 - 2) 同上 日高教授「子どもの人生を変える先生の”言葉”があります」2021

③ 最善の利益、意見の尊重

当事者の声、意見が尊重されることが大事だが、そもそもマイノリティの声は聞き取られづらい、声を上げづらい、大人も気づけなかったりするということがある。

こども基本法：基本理念

全てのこどもについて、その年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される。

こどもの権利条約：基本原則

児童に関するすべての措置をとるに当たっては（中略）児童の最善の利益が主として考慮される。

締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童が（中略）自由に自己の意見を表明する権利を確保する。

性的マイノリティの観点からみる事例

事例1

- ・生まれた時は性別を男性と割り当てられた「Xジェンダー」の中学生。髪を伸ばしたいが、校則では「男性は短髪」、先生に認められず。「LGBTQなら個別対応するが、保護者の申し出が必要。」

事例2

- ・「制服を変えたい」と言う生徒に「病院で性同一性障害の診断書を。」
→先生側のロジックは大人の立場として一定理解できるが、実は落とし穴がある。

上記事例1

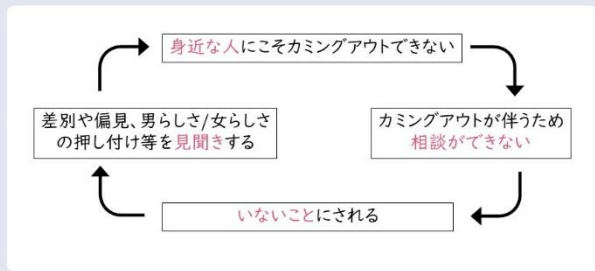
- ・保護者の申し出：身近な人にこそカミングアウトしづらい。親に否定されたら「家から出ていかないといけないのでは。」
- ・個別対応するよ：「特殊な人、腫れ物、特別な配慮としてしか考えられていないのでは。」

上記事例2

- ・病院で診断書を：診断書の取得はハードルが高い。1年以上かかるケースも。
→障害や病気という枠組みを適用しないとその子のニーズに対応できないのか、本人と本当に向き合っているのか。

④ 相談できない構造

相談できない構造



A 身近な人にこそカミングアウトできない

「友達にカミングアウトしたら友達関係が壊れるのでは。」

「家族や先生に言うとな否定され、家や学校にいらなくなるのでは。」



B カミングアウトが伴うため相談ができない



C いないことにされる

「性的マイノリティなんていないよね」



D 差別や偏見、男らしさ／女らしさの押し付け等を見聞きする

「(周囲の人から見れば、性的マイノリティは) いないこと」になっているので、「やっぱり気持ち悪いよね。」「おかしいよね。」、また、男らしさ／女らしさの押し付け等を見聞きする



Aに戻りスパイラル状態に。

⑤ 性的マイノリティから考える” こどもまんなか”

・まずは声を聞きに行く

→相談しにくい社会構造

「保健室があるよ」「スクールカウンセラー窓口があるよ」というだけでなく、社会構造として相談しにくいという背景を理解しないと声を聞くことは難しい

→周囲のおとなの認識、言動を更新する

言動のバイアス・偏見のチェック：「男の子だから泣くな」など

・決めつけない

→ジェンダー／セクシュアリティをめぐる「あたりまえ」を疑う

男の子は飛行機、女の子にはチューリップのワッペン、寒色系・暖色系の固定観念など

→「こどもにはまだ早い」

こどもは既に性の多様性を肌で実感しているはず。必ずしも「LGBT」という言葉を教えなくても、社会の実態がすでに多様だということを教えることはできる。

→おとながこどもから学ぶべき点がある

⑥ ”まんなか”を問う

・「こどもまんなか」といったとき「想定されるこども」は？

(例えば) 日本語が母国語で、障害は無く又は性的にも多数派

・「まんなか」をつくると常にマイノリティが取り残される

多様な観点：人種・民族、障害、ジェンダー・セクシュアリティ、経済的な状況など

・「まんなか」から周縁化 (Marginalized) されたこども

→「端に追いやられた人の視点」からこそ考える

3 クロストーク

(1) 感想等

- ・テーマは別々だが、3人に共通している構造があると思った。悩んでいる側は「自分は社会で『普通』にあてはまらないのでは。」「自分には劣っている部分がある。」認識を持ってしまいがちになるのではないか。本来は皆が同じ権利を持っているが、社会の環境等から「壁が社会にある。」という発想に慣れてしまうと「自分のせい。」「自分がなにかを間違っている。」となってしまう。支援者側は自覚しておかないと「かわいそうだから助けてあげなきゃ。」の視点だけでは取りこぼしが出てきてしまう。
- ・相談を受ける側は「私は悩んでいる側ではないから相手を支え続けてあげなければ。」と思い込んでしまうことがあるが、相談を受ける側の人こそサポートを受ける権利があると思っている。
- ・ひとりの人として、自分が大事にされる権利という意識を持つためには何が大事か。
- ・自分が住んでいる地域の人たちは、「権利」という言葉を使わなかったが、「あんたは少しは大切にされてええんやで。」とか「家から離れて、自分の言いたいこと、遊びたいこと、学びたいことをやってもええんやで。」と、後から振り返ってみると、権利という意識はなかったとしても、自然に伝えてくれたのかなと思った。
- ・カミングアウトにしても、簡単な話ではなく色々なケースが考えられるため、相談できる先がどれだけ複合的で、コミュニティがどれだけ分散化されているかということがあるかと思った。

(2) 会場からの質問（スマートホンからのチャット形式）

質問「悩みを話すときに、それなりにコミュニケーション・関係性を必要と考えていますか、どのような関係性を築いて悩みを聞いていますか。」

- ・関係性を築くということでは、実は、具体的な解決策を求めている相談者は意外に少ないと感じている。ただ、「話を聞いてほしい。」「横にいてほしい。」という人がいる。悩みを持つ人は一週間同じことを言う場合もあるが、「それ聞いたから。」ではなく、我慢して「そうだよな。」と聞いてくれる人が相談を受けることが多い。単に話を聞くだけが正解ということではないが、その人自身を真摯に受けとめてくれるというのが関係性を続けていけるのかと感じている。

(3) 「こどもまんなか社会」

- ・さきほど、4人で昼食を兼ねて打合せしたとき、「こどもまんなか社会」というキーワードで「モヤる」※ところについて話をしたが、どの辺がモヤると思ったか。 ※モヤモヤする
- ・困っている側は「こんなこと言ってわがままと言われたらどうしよう。」と押しとどめてしまう。表出していない心の奥底にある声こそ聞き取りに行かないと課題が解決しないのではと思っている。また、「まんなか社会」という穏やかなワードで包むことで、奪われてはいけないう権利、主体性に目を背けることがないか、問いかけながら考えてもらえたらうれしいと思った。
- ・いじめ問題については、現場の教員不足・労働環境といった問題があるが、それとは別に、こどもの小さな一声を見逃さないことが大切で、大人の受け止め方がわからない場合もありうる。スクールカウンセラーと一緒に学ぶ機会が提供できれば「こどもまんなか社会」の実現に繋がっていくのではと感じた。
- ・こどもと大人は対等なパートナーになっていけるのではと考えている。支援者ががんばるというよりも、地域のおじさん・お婆さんとして、こどもとフレンドリーに接する、まずはそこからでもいいんじゃないかと思う。

4 クロージング

- ・若者の問題が多様化・複合化していることに目を向けることが大事だと思った。現状と課題を考える際、カテゴリーがないと各問題に踏み込めないで、便宜的に「こども」「若者・ユース」「LGBTQ」「ヤングケアラー」「ゲートキーパー」等のフレームワークは必要だが、あくまでツールにすぎない。例えば、ヤングケアラーでありながらトランスジェンダーの当事者が場合によっては発達障害であったり、いろいろな領域や状況が複合的に交差している、という発想を常に持ち当事者に向き合っていく。難しい面はあると思うが、複合的な交差を目指しているという観点も持ってもらえたらうれしいと思った。
- ・自分の中で統合できずに考えが巡っている部分もあるが、複合的な手段を持つことが大事だと思った。

この2日間において、皆さんそれぞれの立場で感じられることを存分に出していただいき、それをみんなの学びのリソースとして活かしあえる豊かな場をともに創ってくださったらうれしく思う。

(事務局補足説明／セッション方式とした経緯)

当研究集会においては、毎回テーマを設定し、従前は、冒頭に有識者による「基調講演」を実施していたが※ 企画運営委員会の議論にて、「テーマに鑑みて、一度ベクトルを変え、若者当事者による生の声を聞くのも意義があるのではないか。」との話があり、今回「オープニングセッション」の形をとることとした。

※過去の報告書は国立青少年機構HP中、当研究集会の頁に掲載 <https://www.niye.go.jp/services/soudanken.html>

(4人顔合わせ+事前打合わせ 1月10日／オンラインミーティング)



「自殺対策の推進について」

厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室企画調整係長 宮本和也氏

1 現状と課題

(1) 自殺者数の現状等

[参照：厚生労働省 HP「自殺の統計：各年の状況」]

①自殺者総数の推移

過去には年間 3 万人を超えていた自殺者数は、自殺対策基本法が施行された平成 18 年以降は減少傾向にあったが、コロナ禍以降に増加傾向に変わってきている。

令和 4 年については、自殺者数は 2 万 1,881 人と前年を上回り、男性の死者数は 1 万 4,746 人と 13 年ぶりに増加。また女性の自殺者数は 7,135 人と 3 年連続で増加している。

②自殺者総数、年齢階級別、職業別、原因・動機別

年齢階級別に見た場合、令和 4 年では、50 歳代が最も多く、次に 40 歳代が多くなっている。また 20 歳未満の自殺者数は 798 人となっており、20 歳代では 2,483 人。職業別に見た場合、令和 4 年では、学生・生徒等は 1,063 名。また、原因・動機別で見た場合、令和 4 年では、「健康問題」が最も多く、続いて「家庭問題」、「経済・生活問題」が多くなっている。

(2) 小中高生の自殺者数等

①小中高生の自殺者数年次推移（男女別）（令和 4 年）

令和 4 年に最多 514 人に（女子より男子の方が多く小中高生の中では高校生が一番多い）。

②小中高生の自殺の原因・動機（令和 3、4 年）

「学校問題」が一番多く、続いて「健康問題」、「家庭問題」が多い。令和 4 年で見ると、「学校問題」の内では、「学業不振」、あとは「進路に関する悩み」、「その他学友との不和」が多い。

2 厚生労働省の取組

(1) 自殺対策の推移

平成 18 年 6 月	自殺対策基本法成立（議員立法、10 月施行）
10 月	自殺予防総合対策センターの設置
平成 19 年 6 月	初の「自殺総合対策大綱」（閣議決定）
9 月	初の「自殺予防週間」
11 月	初の「自殺対策白書」
平成 21 年度	地域自殺対策緊急強化基金の設置（内閣府 100 億円）
平成 24 年 8 月	自殺総合対策大綱改定（閣議決定）
平成 28 年 3 月	自殺対策基本法一部改正法成立（議員立法、地域自殺対策計画策定の義務化等）
4 月	自殺対策が内閣府から厚生労働省に移管
平成 29 年 7 月	自殺総合対策大綱改定（閣議決定）
12 月	座間市における事件の再発防止策（関係関係会議決定）

令和元年 6 月	自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律成立（議員立法）
令和 4 年 10 月	自殺総合対策大綱改定（閣議決定）
令和 5 年 6 月	こどもの自殺対策緊急強化プラン（こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議）

（２）自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号） 【目的、基本理念】

- ・第 1 条において目的が定められており、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指」すべきものとされている。
- ・第 2 条において基本理念として「自殺対策は、生きることの包括的な支援として（中略）実施」されるべきことが明記されている。

（３）第 4 次自殺総合対策大綱（令和 4 年 10 月 1 日閣議決定）

①自殺対策総合対策大綱【抜粋】

第 1 自殺総合対策の基本理念 <誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す>

自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られている。このため、自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、「対人支援のレベル」、「地域連携のレベル」、「社会制度のレベル」のそれぞれのレベルにおいて強力に、かつそれらを総合的に推進するものとする。

- ・「対人支援のレベル」様々な個人の問題解決に取り組む相談支援を行う。
- ・「地域連携のレベル」問題を複合的に抱える人に対して包括的な支援を行うための関係機関による連携を図る。
- ・「社会制度のレベル」法律、大綱、計画等の枠組みの整備等
（なお、WHOにおいても「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である」とされ、「自殺は社会の努力で避けることのできる死である」というのが世界の共通認識となっている）

②第 4 次自殺対策総合対策大綱のポイント

- ・自殺対策基本法が成立した平成 18 年と、コロナ禍以前の令和元年の自殺者数を比較すると、男性は 38%減、女性は 35%減となっており、これまでの取組みに一定の効果があつたと考えられる。
- ・自殺者数は依然として毎年 2 万人を超える水準で推移しており、男性が大きな割合を占める状況は続いているが、更にコロナ禍の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性は 2 年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっていることから、今後 5 年間で取り組むべき施策を新たに位置づける。
- ・以下の施策について、重点的に取り組むこととしている。

1 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化

- ・自殺等の事案について詳細な調査や分析をすすめ、自殺を防止する方策を検討。
- ・子どもの自殺危機に対応していくチームとして学校、地域の支援者等が連携し自殺

対策にあたることのできる仕組み等の構築。

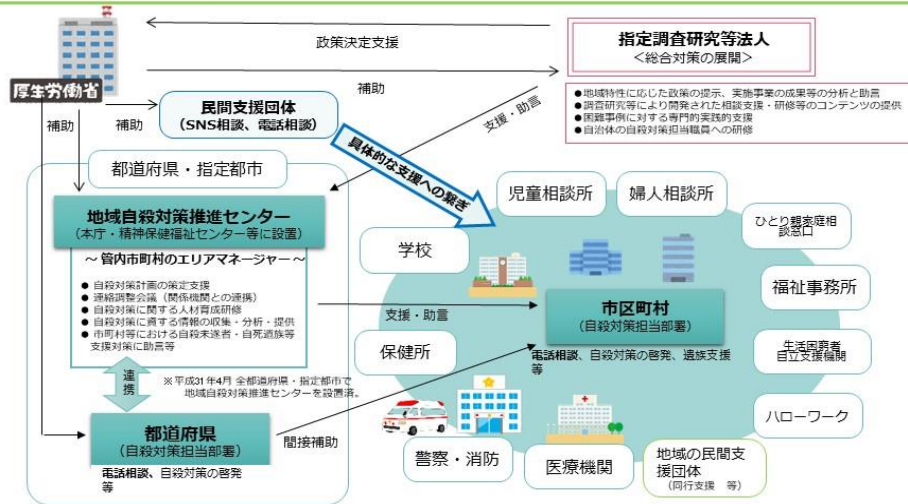
- ・命の大切さ・尊さ、SOSの出し方、精神疾患への正しい理解や適切な対応等を含めた教育の推進。
- ・学校の長期休業時の自殺予防強化、タブレットの活用等による自殺リスクの把握やプッシュ型支援情報の発信。
- ・「こども家庭庁」と連携し、子ども・若者の自殺対策を推進する体制を整備。

2 女性に対する支援の強化、3 地域自殺対策の取組強化、4 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

③自殺対策の推進体制

自殺対策の推進体制

- 市区町村において、保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図りながら、自殺念慮者、自死遺族等への具体的な支援を行う等、地域の実情に応じた自殺対策を実施
- 都道府県及び指定都市が設置する地域自殺対策推進センターにおいて、市区町村への必要な助言や情報提供等を実施。
- 地方自治体や民間支援団体が実施する電話相談やSNS相談は、相談者ごとの悩みや問題に応じて地域の関係機関・支援団体につなぎ、具体的な支援を行う。
- 厚生労働省及び指定調査研究等法人において、地方自治体に対する地域の自殺データ提供、職員の研修、財政的支援、等を実施。また、民間の電話相談やSNS相談に対し、財政的支援を行う。



12

上記の枠内にあるとおり、市区町村において、関係各機関が連携を図りながら、自殺念慮者、自死遺族等への具体的な支援を行うこととなっている。

④第4次自殺対策総合対策大綱 第4 自殺総合対策における当面の重点施策の概要（抜粋）

- 1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
- 2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
 - ・児童生徒の自殺対策に資する教育の実施
- 3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
- 4 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
- 5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
- 6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
- 7 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
- 9 遺された人への支援を充実する
- 10 民間団体との連携を強化する

- 11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
 - ・学生・生徒への支援充実
 - ・SOS の出し方に関する教育の推進
 - ・子ども・若者への支援や若者の特性に応じた支援の充実
 - ・知人等への支援
 - ・子ども・若者の自殺対策を推進するための体制整備
- 12 勤務問題による自殺対策を更に推進する
- 13 女性の自殺対策を更に推進する（新設）

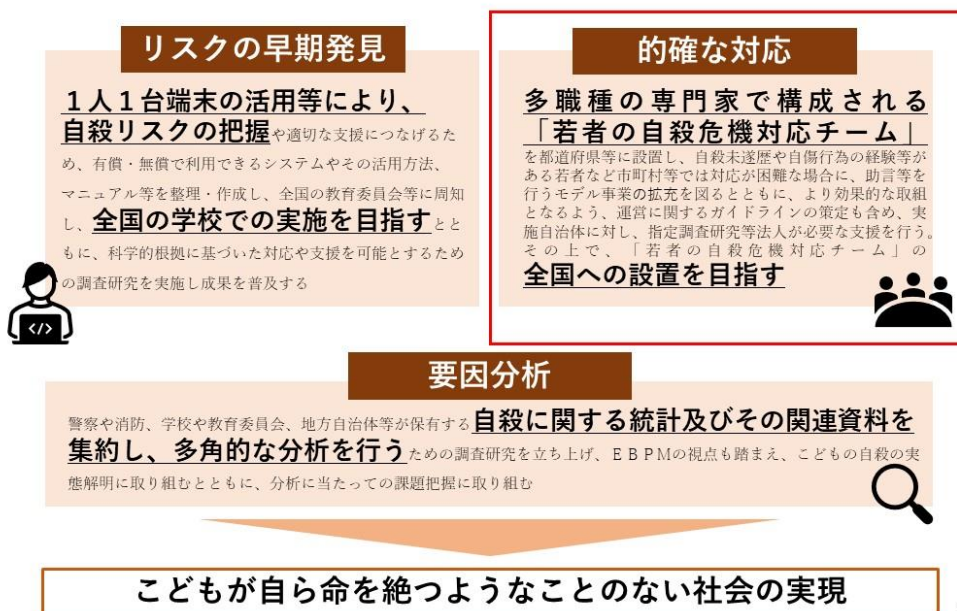
（４）こどもの自殺対策緊急強化プラン

①緊急強化プラン【概要】

- ・近年、小中高生の自殺者数は増加しており、令和４年の小中高生の自殺者数は５１４人と過去最多となったことから、こども家庭庁を中心に関係省庁連絡会議を開催。関係各者からのヒアリングも踏まえ、こどもの自殺対策強化に関する施策をとりまとめた。
- ・このとりまとめに基づき、自殺に関する情報の集約・分析、全国展開を目指した１人１台端末の活用による自殺リスクの把握や都道府県等の「若者の自殺危機対応チーム」の設置の推進など、総合的な取組を進めていく。

②緊急強化プランのポイント

こどもの自殺対策緊急強化プランのポイント



18

（５）「こどもの自殺対策の推進のために」連名メッセージ

こどもの自殺の増加といった背景等から、「自殺総合対策大綱」、「こどもの自殺対策緊急プラン」に基づき関係省庁が連携してこども・若者の自殺防止に向けた取組みを推進していくという状況を踏まえ、国と地方公共団体が連携を強化し、こどもの自殺対策を一層推進していくため、都道府県知事、市区町村長、教育長等宛に、厚生労働省、文部科学省、こども

政策担当大臣の連名で令和5年9月8日にメッセージを発出した。

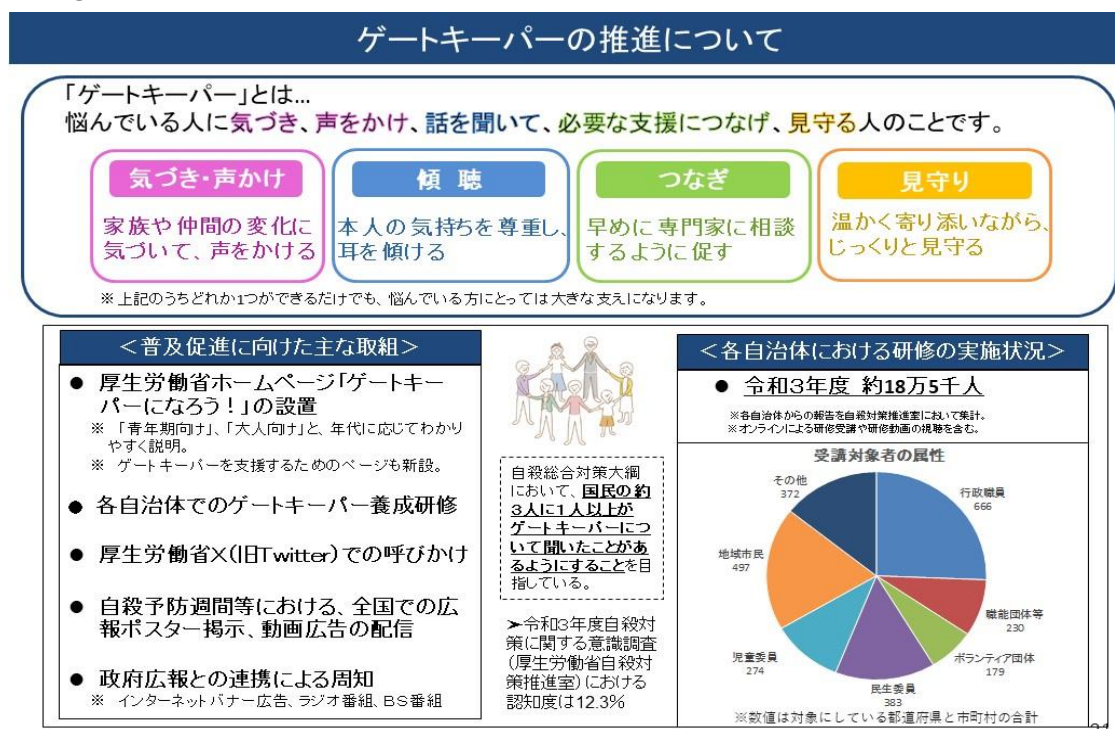
内容は、こども・若者の自殺対応危機対応チーム設置の推進、1人1台端末を活用した心の健康観察の導入推進、ゲートキーパーのeラーニング受講の周知等である。

[参照：厚生労働省 HP] 報道発表資料（2023年9月8日）「こどもの自殺対策の推進のために」

（6）ゲートキーパー

[参照：厚生労働省 HP「ゲートキーパーになろう！」]

①ゲートキーパーの推進



②JSCPゲートキーパー研修

- ・いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）においてeラーニング教材を作成。
- ・自治体職員向けに作成しており、①傾聴編（約15分）、②連携編（約35分）で構成され、動画視聴後、確認テストを受け合格することで研修修了（全体で約1時間）。
- ・自治体職員以外でも、①傾聴編受講によりゲートキーパーに必要な知識の一部が得られる。

（7）自殺防止に向けた普及啓発

①夏季休暇時期におけるこども・若者の自殺防止

こどもの自殺は長期休暇明け前後に増加する傾向があることから、こども・若者に向けたポスターや動画を作成し相談窓口を周知。休暇中から重層的な啓発活動を実施。

②SNSを活用した相談

座間市における事件を受け、若者の多くがSNSを日常的なコミュニケーション手段として用いている現状を踏まえ、若者が相談しやすい体制の整備を図るため、平成30年3月より自殺防止を目的としたSNSを活用した相談事業を開始。

相談件数：令和2年度 63,028件 → 3年度 259,814件

③主な相談窓口一覧

[参照：厚生労働省HP「相談先一覧」→「主な相談窓口一覧リーフレット」pdf]

(8) 自殺報道について

[参照：厚生労働省HP「メディア関係者の方へ」]

①自殺報道の影響

・ウェルテル効果

自殺報道の後に模倣自殺を生じさせる効果。ゲーテの小説「若きウェルテルの悩み」(主人公が失恋により自殺)の発刊後、欧州で若者の自殺が増えた現象による。

・パパゲーノ効果

メディア報道が自殺を抑制する効果。モーツァルトのオペラ『魔笛』に登場するパパゲーノは、愛する人を失った不安から自殺しようとするが、最後の瞬間に死ぬことをやめ生きる道を選択する。困難に直面した時に「死ぬ」以外の道を選んだ人の物語やストレスへの対処法等についてメディアが積極的に報道することを推奨している。

②自殺報道への対応（WHO自殺報道ガイドラインを踏まえた報道の要請）

著名人の自殺報道やその他の自殺について、その手段や場所等を詳細に報じることが、その内容や報じ方によっては、とりわけ子どもや若者、自殺念慮を抱えている人に強い影響を与えかねないため、『自殺報道ガイドライン』を踏まえた報道を要請している。(令和2年以降23回実施)

(9) 自殺総合対策の推進

<自殺総合対策大綱に掲げた数値目標>

自殺死亡率を令和8年までに平成27年度比で30%以上減少

1 地域自殺対策強化交付金による自殺対策の推進（対象：都道府県、民間団体）

[参照：厚生労働省HP「地域自殺対策強化事業」]

2 都道府県自殺対策プラットフォームの構築

3 指定調査研究等法人の機能確保等

「こども家庭庁の取組について ～こども達を取り巻く現状～」

こども家庭庁支援局家庭福祉課 企画調整官 胡内 敦司氏

(コーディネーター：松田 考 企画運営委員)

1 現状と課題

(1) 我が国の人口減、特に若年人口の急減

2022 年の出生数は 77 万 759 人。対前年比▲5.0%となり、初めて 80 万人を下回った。
2030 年代に入ると、若年人口は現在の倍速で急減する状況に。

(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 児童虐待

①児童虐待相談の対応件数推移及び虐待相談の内容・相談経路

- ・令和 3 年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数は、207,660 件。右肩上りが続き、過去最高を更新し続けている。
- ・心理的虐待の割合が最も多く (60.1%)、次いで身体的虐待の割合が多い (23.7%)。
- ・相談経路は、警察等 50%、近隣知人 14%、家族 7%、学校等 7%からの通告が多い。

(福祉行政報告例)

②虐待を受けた子どもの年齢構成の推移 (児童相談所)

令和 3 年度は、小学生が 34.2%と最も多く、次いで 3 歳から学齢前児童が 25.3%、0 歳から 3 歳未満が 18.7%である。なお、小学校入学前の子どもの合計の割合は 44.0%となっており、高い割合を占めている。

(福祉行政報告例)

③子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第 18 次報告)

児童虐待による死亡事例の推移 (児童数) は、令和 2 年度 (第 18 次報告) で 77 人 (心中による虐待死 28 人、心中以外の虐待死 49 人)。

第 1 次から第 18 次報告までの児童虐待による死亡事例等の検証結果 (心中以外の虐待死 889 例・939 人) において、

- ・0 歳児の割合は 48.5%、0 日児は 18.4%、さらに、3 歳児以下は 76.1%を占める。
- ・加害者の割合は実母が 54.6%と最も多い。
- ・妊娠期・周産期における問題では、予期しない妊娠/計画していない妊娠が 27.7%、妊婦健康診査未受診が 27.2%と多かった (第 3 次から第 18 次報告までの累計)。

(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 報告)

④令和 3 年度 児童虐待相談対応 (児童相談所) の内訳

相談対応件数 (児童相談所) 207,660 件、一時保護 27,310 件、施設入所等 4,421 件
(施設入所等 4,421 件の内訳：児童養護施設 2,360 件、乳児院 685 件、里親委託等 617 件、その他施設 759 件)

(福祉行政報告例)

⑤里親数、施設数、児童数等

保護者のない児童、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、公的な責任として、社会的に養護を行う。対象児童は、約4万2千人。

⑥虐待を受けた児童の増加

児童虐待の増加等に伴い、児童虐待防止対策の一層の強化とともに、虐待を受けた子どもなどへの対応として、社会的養護の量・質ともに拡充が求められている。

里親に委託されている子どものうち約4割、乳児院に入所している子どものうち約4割、児童養護施設に入所している子どものうち約7割は、虐待を受けている。

(児童養護施設入所児童等調査結果(平成30年2月1日))

⑦障害等のある児童の増加

社会的養護を必要とする児童においては、全体的に障害等のある児童が増加しており、里親においては24.9%、児童養護施設においては36.7%が、障害等ありとなっている。

(児童養護施設入所児童等調査結果)

⑧市町村児童虐待相談対応件数及び経路別件数の推移

- ・全国の市町村における児童虐待に関する相談対応件数は、年々増加傾向にある。令和3年度で162,884件となった。
- ・心理的虐待の割合が最も多く(46.5%)、次いで身体的虐待(26.5%)、ネグレクト(26.1%)、性的虐待(0.9%)。
- ・相談経路は、児童相談所27.1%、学校15.4%、家族・親戚7.4%、保健センター6.1%、保育所5.4%、福祉事務所5.2%。

(福祉行政報告例)

⑨虐待を受けた子どもの年齢構成の推移(市町村)

令和3年度は、小学生が33.1%と最も多く、次いで3歳から学齢前児童が28.6%、0歳から3歳未満が22.0%である。なお、小学校入学前の子どもの合計の割合は50.6%となっており、高い割合を占めている。

(福祉行政報告例)

(3) 子育ての状況

①保育園・幼稚園等の年齢別利用者数及び割合(令和元年度)

未就園児(保育園や認定こども園、幼稚園に就園していない児童)の大半は0~2歳児となっている。

②子育て家庭の置かれている子育ての状況

地域子育て支援拠点を利用している母親に対し、拠点を利用する前の自身の子育ての状況をたずねたところ、「子育てで、つらいと感じることがあった」(62.6%)、「家族以外の人と交流する機会があまりなかった」(57.2%)、「子育ての悩みや不安を話せる人がいなかった」(55.4%)など、子育ての不安や悩みを相談・共有するニーズがある。

(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」(2017))

(4) こどもの貧困

①こども貧困率の推移

こどもの相対的貧困率は、平成30年の14.0%から令和3年には11.5%となり、2.5%改善。ひとり親世帯の相対的貧困率は、同様に48.3%から44.5%となり、3.8%改善。
(国民生活基礎調査)

②貧困率の国際比較

日本のこどもの貧困率(11.5%)は、OECD37か国中、19位となっており、日本のこどもがいる世帯の貧困率(大人が一人)(44.5%)は、OECD36か国中、32位。

(5) ひとり親家庭の現状

①母子家庭・父子家庭の現状

- ・母子世帯は、119.5万世帯、父子世帯は、14.9万世帯。
- ・ひとり親世帯になった理由
母子世帯：離婚79.5%、死別5.3%
父子世帯：離婚69.7%、死別21.3%
- ・就業状況
母子世帯：86.3%(うち、パート・アルバイト等38.8%)
父子世帯：88.1%(うち、パート・アルバイト等4.9%)
- ・平均年間就労収入(母又は父自身の就労収入)
母子世帯：236万円、父子世帯：496万円
(令和3年度全国ひとり親世帯等調査)

②母子家庭の就業状況

- ・母子家庭の86.3%が就業。「正規の職員・従業員」が48.8%、「パート・アルバイト等」が38.8%(「派遣社員」を含むと42.4%)と、一般の女性労働者と同様に非正規の割合が高い。
- ・より収入の高い就業を可能にするための支援が必要。
(令和3年度全国ひとり親世帯等調査)

(6) ヤングケアラー

①ヤングケアラーの実態調査結果(小学生～大学生)

- ・世話をしている家族が「いる」と回答したのは、小学6年生で6.5%、中学2年生で5.7%、高校2年生で4.1%、大学3年生で6.2%。
 - ・「世話を必要とする家族(対象者)」の割合は、小学生、中学生、高校生では、「きょうだい」が最も高く、大学生では、「母親」が最も高い。
 - ・「世話のためにやりたいけれどできていないこと」の割合は、小学生から大学生まで、すべての年代で「特になし」が最も高く、次いで「自分の時間がとれない」。
- (令和2年度・令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)

(7) こどもの自殺

①小中高生の自殺者数年次推移【令和4年確定値】

小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続き、令和4年には514人と令和2年の499人を超え過去最多となっている。

(警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成資料)

②小中高生の自殺の原因・動機【令和4年確定値】

原因・動機については、「学校問題（学業不振、進路に関する悩み、学友との不和等）」、「健康問題」、「家庭問題」等。

(警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成資料)

(8) 医療的ケア児

- ・医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。
- ・全国の医療的ケア児（在宅）は、約2万人（推計）である。

2 こども家庭庁の施策

(1) 改正児童福祉法のポイント

①こども家庭センターの設置とサポートプランの作成

- ・市区町村において、こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとする。
- ・この相談機関では、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。

②市区町村における子育て家庭への支援の充実

- ・地域子ども・子育て支援事業において、訪問型支援、通所型支援、短期入所支援の種類・量・質の充実を図るとともに、親子関係の構築に向けた支援を行う。
- ・市区町村において計画的整備を行い、特に、支援が必要な者に対しては、市区町村が利用勧奨・措置を実施する。

③都道府県等・児童相談所による支援の強化

- ・児童相談所の業務負荷が著しく増大する中で、民間と協働し、支援の強化を図る必要がある。
- ・このため、民間に委託した場合の在宅指導措置の費用を施設等への措置の費用と同様に義務的経費にするとともに、
 - ①措置解除等の際に親子の生活の再開等を図るため、親子再統合支援事業を制度に位置づける。
 - ②家庭養育の推進により児童の養育環境を向上させるため、里親支援センターを児童福祉施設として位置づける。
- ・妊婦に対する寄り添いや心理的ケア、出産支援、産後の生活支援など支援を必要とする妊婦に対する包括的な支援事業を制度に位置づける。

④社会的養護経験者の自立支援

- ・施設入所等の措置等を解除された者等（措置解除者等）の実情を把握し、その自立のために必要な援助を行うことについて、都道府県が行わなければならない業務にするとともに、
 - ①児童自立生活援助事業の対象者等の年齢要件等を弾力化する、
 - ②生活・就労・自立に関する相談等の機会や措置解除者等の間の相互相談等の場を提供する事業を制度に位置づける。

（２）こどもの居場所づくり支援

①地域こどもの生活支援強化事業（令和５年度補正予算）

- ・多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちに対し、既存の福祉・教育施設に加え、地域にある様々な場所の活用を促して、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設ける。
- ・支援が必要な子どもを早期に発見し、行政等の適切な支援機関につなげる仕組みをつくることによって、子どもに対する地域の支援体制を強化する。
- ・行政との連携により、特に支援を必要とする子ども（要保護児童対策地域協議会の支援対象児童として登録されている子ども等）に寄り添うことで、地域での見守り体制強化を図る。

②こどもの居場所づくり支援体制強化事業（令和５年度補正予算）

- ・こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、地方自治体におけるこどもの居場所づくりの支援体制の構築等に必要な「居場所づくりコーディネーター（仮称）」の配置等の支援を行うとともに、NPO法人等が創意工夫して行う居場所づくりのモデル事業を継続して実施する。
- ・「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づく取組を集中的に推進するため、地方自治体が行うこどものニーズ把握等の居場所づくりの前提となる実態調査や、居場所づくりに係る様々な広報啓発の取組に対して、３年間で集中して支援を行う。

研究講義・第1分科会【孤独・孤立の問題】

「不登校・ひきこもり支援の在り方～理解と支援、当事者の視点から」

講師：宮武 将大氏（一般社団法人 hito. toco 代表理事）

委員：谷口 仁史氏（認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事）

1 研究講義／はじめに

講師 1) は、一般社団法人 hito. toco 2) を創設、「人と、社会を心でつなぐ。」活動を通じ、「お互いが『あなたがいてよかった』と思える社会の実現。」を目指し活動している。

研究講義においては、8年間のひきこもりの経験を踏まえ、当事者としての視点を通じて現状と課題を説明する。

1) 一般社団法人 hito. toco 代表理事、高松市若者支援協議会副会長、香川県ひきこもり専門相談員、令和4年度厚労省事業「ひきこもり VOICESTATION」全国キャラバン高松開催アンバサダー 等

2) hito. toco の取り組み：就労移行支援、不登校・ひきこもり支援、居場所活動、家族支援

<https://hitotoco.or.jp/>

2 現状と課題

（1）ひきこもりの定義 厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念。

→ひきこもり状態が146万人と言われる中で年齢層、内容が多様化、外出する「ひきこもり」も。

（2）この方はひきこもり？

① ケース1

25歳。大学中退後、就職はせず一人暮らし。現在安定した収入は特にないが、ネット販売で収入を得ている。病院への通院など、定期的に通っている場所はなし。家族との関係はあまりよくなく、会話もほぼない。人に会うと不安が強くなるため、交流する友人も特にない。家でゲームやネット、動画を見るのが趣味。外出は2～3日に1回の買い物と、1か月に1回程度パソコンショップ巡りと必要時に行くコンビニ、電気屋など。学生時代の同期からたまに遊びの誘いがあるが、行くことは滅多にない。

→ひきこもりとして支援すべきか、そもそもひきこもりなのかの「揺らぎ」

誰が相談者かにもよって対応が分かれる

② ケース2

16歳。小学6年生から不登校になり、そのまま中学校も卒業。その後、学校にも仕事にも行っていない。不登校当時はうつ状態や幻覚が見えていた様子もあったが、現在、通院等定期的に通っている場所はなし。家ではゲームやネット、漫画を見て過ごしている。家族との関係は良好だが、不登校時代から対人不安が強いためリアルで交流する友人は特にない。ただ、ネットでは人との交流がある様子。外出は、週に1回程度の本屋巡りとスーパーへの買物程度。

→ネットでは交流しているからひきこもりではないのか？

年齢的に高校に進学してもよかったが行けていないことから登校に向けた支援をすべきか。

（3）当事者（ケース2）としての視点

①ひきこもりのきっかけ

小学校6年生のとき、学習面でのつまづきから不登校に。勉強についていけず、「ちゃんとしないと」と頑張ろうとするも体調不良に。徐々に学校に行けなくなっていき、みんなに「置いていかれた」絶望感に襲われる。

②期待に応えたい。でも答えられない自分がいる…

背伸びをし続けた結果…「溺れた」

プールの中で背伸びして息継ぎしているイメージ。足がつかないところに来て「溺れてしまった」

③8年間のひきこもり生活

これからどうして生きていったらいいかが分からず、「学校に行かないといけな」「頑張らないといけな」と思っても、どうすればいいのか、何を頑張ればいいのかも分からない。

「自分はおかしい存在」と思い、人に会う、外に出ることに強い不安。死にたいけど死ぬのも怖い、ただ生きているだけの状態。

生活は昼夜逆転、ゲーム、パソコン、漫画、テレビなどに没頭。最初は楽しかったゲームも、だんだんと時間を埋めるだけの作業に。ひたすら現実逃避する日々。

・社会とのつながり

唯一、人とのつながりや変化を感じられたのはオンライン上の人たち。趣味のオンラインゲームやネットのコミュニティに入り浸り、チャットに参加したり ROM する毎日。

・身近な支援者（理解者）

一番の理解者は母親。最初は戸惑いながらも学校や支援機関、親の会等で相談しつつ、ひきこもり状態の自分を責めなくなっていく。家にいることが当たり前に接してくれたことに救われ、完全に閉じこもり状態にはならず生活することができた。家に安心な空間がつけられたことで、自分のペースで過ごすことができるようになっていった。

・心の変化

中学卒業のタイミングで、心がとても晴れやかに。学校に行くのが難しいという選択肢だけから、働くこと、家でなにかをすることも含めて選択肢が生まれた。

・卒業の時期

学校からは「卒業させられません。」「他の生徒に悪いから。」

・校長先生と手紙を交換

「この三年間何をやってきたか教えてほしい。」→「わかりました。」「理解できました。」

④苦しみを感じながらの8年間

否定しなかった家族のおかげで家が居場所に。漠然とこれからのことを考え始める。自分のために生きるのは難しい。自立した姿を見せたい。「誰かのために」が起点になった。

⑤社会復帰

家族と外出していた先のスーパーで「働く」を通じて社会復帰。「ゲームよりも面白い」会社側は最初「この子は神経質そうな子だな。」→「この子は若いから皆で大事に育てよう。」

⑥「知ろうとしてくれた」「否定されなかった」「わかろうとしてくれた」

「ひきこもりの方に関わる専門的な知識を」

→その前に、まずは人として知ろうとしてくれて、否定せずに分かろうとする過程を。

（4）不登校やひきこもりを理解することは難しい

前提として不登校を理解するのは難しい。状況はみんな違う。（自分も含めて）偏見が0になることも難しい。その人をわかろうとすることはできる。聞き取りと対話、その過程に関係性が生まれ改善や回復につながる。

（5）専門性＜関係性

専門性も重要だが、関係性が本人の改善・回復、社会につながっていく。午後の分科会で説明。

第1分科会【孤独／孤立の問題】

1 分科会／はじめに

冒頭、「不登校・ひきこもりを選ぶことは間違いなのか。」との問いかけから、「生きるための選択肢の1つであり、間違いではないがおすすめはしない」という持論に続き、講師自身の経験を交えた話が展開された。

2 不登校・ひきこもり支援

(1) 不登校・ひきこもりの状況（ひきこもりの定義※から考える孤立） ※研究講義2 (1)

まず、孤独と孤立は別のものと感じており、孤独はある種必要な感情であるが、孤独を長く続けると絶望という感情に変わり、その絶望が深くなると命を絶つなど極端な行動を起こしてしまう。ひきこもり状態は社会からの孤立や支援に繋がっていない孤立状態も含まれ、ひきこもることで支援者とのつながり、社会とのつながり、支援の困難さを生じている状態も含まれている。

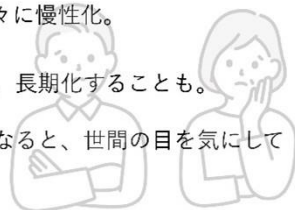
ただし、ひきこもりの状態を変えても全てが解決するわけではないということを支援者はよく考える必要がある。また、ひきこもり状態からの回復した状態に対して、家族と当事者と周囲との間に相違が生まれやすく、家族が望んでいる姿を当事者が望んでいない事がある。相談窓口にも当事者が内発的動機づけで来たのか、親や学校の先生から言われて来た等外発的動機づけで来たのかによってもサポート内容が変わることを認識しなければならない。

(2) 家族支援

家族として、どう関わっていいかわからない。
相談に行くことへの不安や葛藤、
周囲からの遅れやプレッシャーなどによって
最初は叱責や激励をするが、徐々に慢性化。

見守るしかない・・・歳月が経ち、長期化することもある。

家族の誰かがひきこもり状態になると、世間の目を気にして
社会から孤立しやすくなる。



特に、不登校は当事者からの相談実績が極めて低いからこそ、周囲の方のサポートががとても大事であり、身近な人達が理解により心が安定して回復しやすい。しかし、引きこもっている当事者に対して、家族としてどう関わっていいかわからないケースが多く、周りの状況との相違から相談に行く事すらハードルが高い状況にある。家族も受験や勉強、子育てに関するプレッシャーを感じていたり、親の子育てが悪いと叱責されていたりする場合もあり、家族全体が孤立

孤独になっている。「4070」問題、あるいは「5080」問題も、長期化している現実である。

家族支援の必要性

●最初の相談者は家族であることが多い

- ・家族支援を整備し、周知することによって、早期支援が促進される
- ・支援につながらずに経過する時間を短くできる

●ひきこもっている人の多くは家族と同居している

- ・支援者が当事者と会えない間は、当事者と関わるのは家族
- ・家族はひきこもっている人に安心できる環境を作ることができる

●家族自身が支援を必要としている

- ・家族自身をエンパワメントする

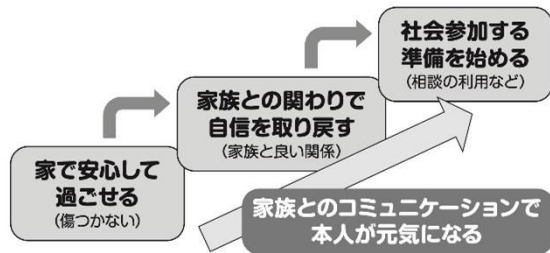
平成30年度厚生労働省 生活困窮者自立支援制度実施要綱「生活困窮者に対するひきこもり支援実施の状況」

思い切って相談に来た家族も、当事者を連れて来て欲しいとか、医療機関に先に行くべきだとか言われ、当事者にも言えずに途方に暮れる。まず、当事者に対する家族支援の必要性を十分に伝え、最初の相談者である家族を支援することが結果として、早期回復につながると感じている。引きこもっている多くの方は家族と同居しており、支援者ができる事には限りがある。無理に介入すると家族関係を壊しかねない事に十分気を付け、どうすれば当事者が家の中で健康にいられるのかを考えることが大事である。学校や仕事に行くことで当事者が精神的に辛くなったり、うつ病が再発したり可能性がある人もいるため、当事者の状況を見極めながら支援する必要がある。実際は、家族が支援を必要としている場合もあるため注意が必要である。

(3) 社会参加準備までのステップアップ

堺市こころの健康センター「『ひきこもり』これからのヒント」より引用

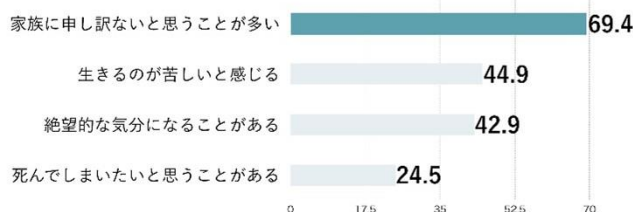
ひきこもり状態から社会参加の準備までのステップ



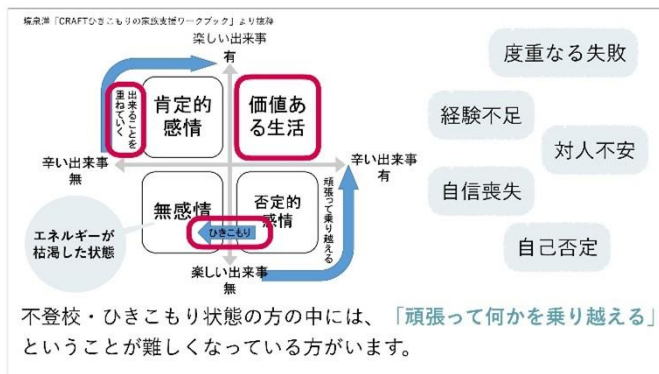
(4) 本人が感じている不安

内閣府ひきこもりに関する実態調査 (H27)

本人が感じている不安 (15～39歳)



にすることが難しい、周りが答えを待てないという問題がある。しかし、言葉での表現は難しくても、文字にするとすごく語れる事がある。そのため、支援者は気持ちを表明できるのか、当事者が語ることが難しいことも理解しなければならない。実際、当事者は家族に対して一番申し訳ないと感じている。また、生きることが苦しい、絶望的な気持ちになる、死んでしまいたいと感じており、自殺をする要因と引きこもる心の要因は、非常に近いものがある。それでも、ひきこもりで亡くなっていない人が多い理由は、家族の支援がかなり強いと言われている。



いないときにただ待っていても、何も動かない。また、価値のある生活を目指すためには、失敗や経験の中で我慢する事も経験することが必要だとしても、経験不足や対人不安、自信喪失や自己否定の中で、頑張って何かを乗り越えていく事が困難である人も一定数いることを理解しなければならない。課題や困難をうまくクリアできず、エネルギーが枯渇した状態の人にこれ以上頑張ることは難しいので、できることを重ねていく頑張り方に考え方を変える必要がある。

まずは、困っている家族自身に向き合う必要がある。学校に行く、社会に出て働くためには、たくさんのステップがあり、外に出る前に、まずは家で安心して過ごせる状態を作らなければならない。そして、家族との関わる中で少しずつ自信を取り戻す。その上で社会参加する準備を始めていくといった段階が必要である。そのために、当事者が元気になるような時間をどう過ごせるか、どう構築できるかということが一つポイントだと思っている。

一方で、長期化させる関わり方をしてしまう事が比較的多い。行動にばかり目が行き、周りとの比較や将来を心配して感情的になってしまう事で、当事者は家の中が安心できない場となり、部屋から出られなくなる。当事者と家族とコミュニケーションを取れない事が、問題を悪化させている。

また、不登校の問題の難しさとして、当事者が自分の心情や引きこもった複数の理由を言葉

家族が強いからこそ引きこもっているという考え方もあれば、家族が支援しているから生き延びているという考えもあるが、生き延びるためには家族を支援することを第一に考えなければいけない。ただ、しばらく見守りまじょうと、ストレスや不安のない状態を維持するだけで、当事者が行動の選択肢を打ち合わせていない状態のまま時間をかければいわけではない。次の行動が自分の中に出て

(5) 周囲の理解と、できること

周囲の理解と、できること

できていない行動

- 学校に行かない
- 働かない
- 家族と話をしない
- 部屋から出てこない
- 昼夜逆転
- 暴言、暴力
- ゲーム、PC依存、etc…

▶ 目がいく

今できている行動

- リビングでご飯を食べる
- 洗濯をする
- 挨拶をする
- 犬の散歩をする
- 買い物に行く
- 重いものを持ってくれる、etc…

▶ 本人なりに頑張っている
ことを見逃さない

周囲の理解と、できること

- 声に出してあいさつをする
「おはよう」「買い物に行ってくるね」「ただいま」など
- 返事がなくても大丈夫な声かけをする
「いい天気だね」「おいしそうなパン買ってきたよ」
- ひきこもりとは関係ない、何気ない話をする
「今日、こんなことあったよ!」
- 本人の辛さや事情を理解し、認める
否定せずに、本人の話に耳を傾ける
「そんな風に思っていたんだね」「話してくれてありがとう」
- できていること、努力、得意なことを認める
「お風呂掃除、助かるわ」「犬の散歩、ありがとう」など感謝の気持ちを伝える

考え方と視点を変えるためには、問題点に目を向けるのではなく、できていること、当事者なり頑張れていることに注目する事が大事なポイントである。その上で、無視されてもいいので話しかける、引きこもりと関係ない話、当事者の事情を否定せず理解し認めるような話をする。当事者ができていることに対して、「助かる」や「ありがとう」といった当たり前の声掛けをする。当事者から自発的に声かけることは難しいことを理解し、まずは、無視されてもいいから声をかけていただきたい。学校や仕事などの話題ではなく、まず、今できていることにちゃんと注目してコミュニケーション取ってくださいと伝えている。

(6) 本人支援のあり方

我々支援者は、どのような問題や課題があるのかという問題思考で考えてしまいがちだが、問題や課題ばかりに目を向けるのではなく、当事者ができていることは何か、元気になることは何なのかという視点でなければならない。できることが積み重なっていくと、当事者も次にこれだったらできるかもしれないと、自発的に動き始める。事例として、仕事なんて絶対できないと言っていた人が、短期の仕事をちょっとしてみた結果、次回もしてみたいと自発的に動き始めた事もある。

溺れない深さで泳ぐ練習をするように、当事者のレベルに合わせて、成功体験を積み重ねていく。その上で、ゴール設定は当事者が自分で決めることが大事である。その際、家族とどのように待つのか。大事な事は当事者が引きこもりや不登校ではない状態にすることを目指すのではなく、生きる力を奪わず、できることを増やしていきながら待つように伝えている。これを怠ると、家族が孤立を深め、子どもへの負い目から何でも支援し、自立することを望んでいるはずなのに、子供の生活すべての面倒を見てしまい、できることさえ奪ってしまう。できることを奪わないようにすることは人間の上で生きていく上でとても必要であり、過度に守るのでなく、生きる力を奪わないような支援として、家族に入っていくといかない。

(7) 家族にしてほしいこと

家族にしてほしいことは、当事者に考える時間を取って、孤独と離れる機会をつくること。家族自身の健康も考えながら、今後どうしたらいいかという問いに、当事者だけに考えさせず一緒に作戦を立ててほしい。また、家族会などを通じて共通の話題で話せる人を作り、引きこもった人のその後を知る

本人支援のあり方



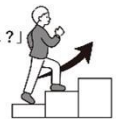
「問題は何ですか？」

できている部分に注目

問題思考

問題探しのうちに課題が増えていく
問題探しに躍起になる

なぜできているのかを
考えると問題が構成されていく



「できているとはどこ？」

できている部分に注目

解決思考

なぜ上手くできているのか、
どうしたら、もっとできるかを考える

ゴールを設定する

▶ ゴールは本人が決める

問題の原因について考えるのではなく、問題が解決された状態や、すでにうまくいっている部分（成功している部分）を探す。

「問題を構成する」のではなく、「できることを構成する」ことが重要。

できることを探し自信を回復した上で、「出来るかもしれない」という認知の変化を見極め、少しずつ課題に向き合っていく。支援をスモールステップで行う。

家族にしてほしいこと

- ・考える時間の確保
- ・子どもと離れる機会
- ・家族会等への参加（相談できる人たち、その後を知る機会）
- ・本人の安心できる場の確保

適度な距離を保ち、情報は与えるも、
本人が自主的・主体的に考え、行動できるように。



ことが大事である。当事者も家族もこの先に不安を抱えているので、当事者の声や情報交換などで、先の見通しが立つことで心の安心につながり、結果として当事者の関わり方が大きく変わることはある。

（８）適度な距離感

同時に、安心して生活できる場を確保していく。適度な距離を保ちつつ情報を与え、当事者が自主的・主体的に考え行動できるように支援する。適度な距離感は難しく、どう関わればいいのか分からず距離を取ってしまうと、当事者は警戒を強め孤立してしまう。本来、適度に距離を保つためには、もっと関わっていかないといけない。相手の事が分かるから任せて守れる。距離を近づけていきつつ当事者の気持ちを分かろうとする中で、だんだんと距離が保てていく。それが心の安心につながり、部屋から家で過ごすことができるようになるきっかけとなる。

適度な距離感とは

叱責・激励

慢性化

あきらめ

- ・どう関わっていいかわからない
- ・何を考えているかわからない

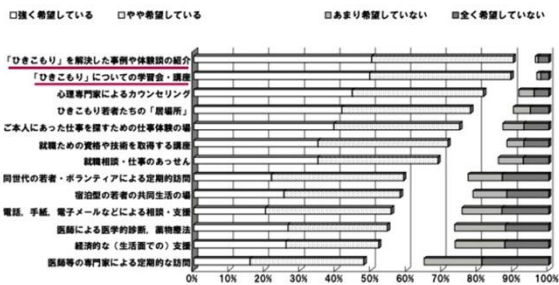
▶ 話をしない、関わらない = より警戒（孤立）を深める

- ・ゲーム等、本人の好きなことや得意な話をする
- ・気持ちを理解しようとする（分かろうとする）

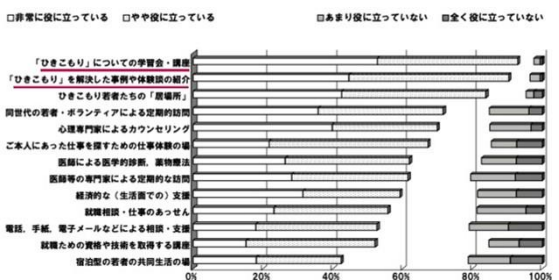
▶ 関わっていく（関係性と対話） = 安心に繋がる

（９）統計からみた支援内容

家族が望んでいる支援



家族にとって有効な支援（利用経験者のみ）



厚生労働省の統計では、家族が望んでいる支援として、解決した事例や体験談を聞きたい、引きこもりについての学習会や講座を受け知識を得たいという意見が圧倒的に多い。引きこもりに関する学習会や講座、実際有効だった支援事例と対応の紹介がとても大きな効果を発揮している。その中で、似た環境にいる方と情報交換することが大事だと感じている。

(10) hito. toco の取り組み

hito. toco では、支援者も交えた家族間交流を大事にしており、参加者からも、多様な選択肢を知ることができた、先を見据えて子どもと関われそう、心の傷が小さくなった、一人で悩んでいたのが安心したなどの感想をもらった。

また、家族支援として、ゲーム勉強会も実施している。当事者が何のゲームをしているか、何の動画を見ているのかまで深く知らないとな話が合わない。ゲームに対して漠然とした不安材料があったため、家族も一緒にゲームを勉強しようと研修会として実施したところ、当事者の得意分野を題材に交流の活性化や家族間の交流につながったため、非常に有効であった。

家族支援の取り組み

2018年から不登校、ひきこもり、障害等、我が子の成長に戸惑うご家族中心の座談会を開催。
ご家族のみの参加ではなく、**当事者・経験者、支援者等も参加しているのが特徴。**
2024年1月までに月1回、60回以上開催。のべ1,000人以上の方が参加。



ゲーム勉強会・研修会

「ゲームばかりしていて心配」
「ゲームの何が面白いの？」
「部屋から笑い声が聞こえます」



「夢中になるのも分かる」
「〇〇さんもうクリア！？すごい！」
「一緒のチームになって！」



(11) 分科会まとめ

まとめ

- ・不登校・ひきこもりを選ぶことは「間違い」なのか
- ・正論では回復・解決にはならない
- ・表面に現れている「問題行動」だけを見ない
- ・決めつけない、わかったと思い込まない、押し付けない
- ・回復・改善には関係性・対話が重要
- ・相手のことを理解しようとする（分かろうとする）

不登校・ひきこもりも、その人の状況に合わせれば、それが生きる選択肢になり得ることもあることを忘れてはならない。正論だけでは解決につながらないということも頭に入れないといけない。学校が嫌いではなく、行きたいけど行けないという気持ちもあるため、問題行動だけに目を向けない。周りの評価で決めつけたり、思い込みを押し付けたりしない。関係改善には、対話が重要で、相手のことを

を理解する。すぐには効果が生まれなくても居場所作りは大事にしてほしい。

3 ワークショップ

グループに分かれ、当分科会を聴講した動機や講師への質問についてメンバーで共有した。

Q 進路を控えた保護者は焦っており、支援者はどのようにアプローチすればいいのか。

A 当事者が選択肢を決めるフローチャートが有効。その上で、当事者や家族に制度や選択肢を伝え、当事者と家族とが一緒に見学してもらおうと上手くいく場合が多い。同行に消極的な保護者に対しては、過去に上手くいかなかった経緯や理由を探る。

Q 支援者の取組を周知するためにはどのようなアプローチが有効なのか。

A とにかく外に出てアウトリーチする。SNSを活用することも視野に入れる。地元住民への周知では、回覧板も方法の一つ。一方、地元のホール等で催しを開催しても、知人に知られることを恐れて参加しない。自治体が支援が必要かどうかを把握している場合がある。支援が届いていない所にどのように支援を届けるのが重要。

Q 即効性のある支援に対する期待がプレッシャーだった。相談者からどのくらいの期間が必要なのか質問を受けるが、どのように答えればいいのか。

A 家族が支援に必要な期間を理解しており、どの程度の期間なら支援を継続できかを確認してから見通しを立てる。実際に、8050 問題だと 3 年程度、ひきこもり問題なら半年で復帰した事例もある。当事者と支援者が出会えると比較的早い傾向にある。

Q 親が精神的に不安定であったり、子どもの状態に危機感や問題意識がない場合であったり、親自身がひきこもり傾向がある場合は、どのようにアプローチすればいいのか。

A 相談者の口から引き出すことがまず大事。そして、家族がどのレベルでの支援ができるのか、その後の見通しを持たせることが重要。早期支援と中長期支援と長期支援では、それぞれ家族が担う役割が異なるため、家族の現在の立ち位置を探りながら、支援の方向性を一緒に考えていく必要がある。

Q 不登校者はどのように勉強していけばいいのか。

A 通信制高等学校や大学も自分のレベルに合わせることが大事。勉強意欲が高まる時期も人によって違う。

4 分科会／おわりに

- ・当事者理解を徹底することが大事。多様性を重視し、個性を認め、繋がって、支援者を支え、関わっていくこと。制度を現場が活用すること。
- ・支援者はストレス傾向が高い傾向にあるので、支援者が共倒れしないように。
- ・既存の制度を活用して、その人にあった支援を創造するしかない。
- ・支援者同士のネットワークを是非作ってほしい。

研究講義・第2分科会【地域関連】

「子ども・若者を地域全体で育むために、大切なこととは ～コミュニティ・スクールを核とした協働体制づくり」

講師：井上 尚子氏（文部科学省CSマイスター、一般社団法人エス・プレイス代表理事）

委員：角野 仁美氏（NPO法人みらいずWORKS 理事）

1 研究講義／はじめに

講師は、文部科学省が制度づくりをした「CSマイスター」の一人としてコンサルタント等で活動するとともに、一般社団法人「エス・プレイス」を創設、学校教育、社会教育、特別支援教育などの活動をつなぐコーディネートを行っている。

本日は、「これからの学校は地域とともにある学校へ！」というテーマで、学校と地域との関わりにおいて全国的に増えつつあるコミュニティ・スクールがどういうものか説明していきたい。

さらに、学校がどのように変わってきているか、地域・保護者の皆さんと一緒にあった学校経営への参画や地域と学校との協働活動についても紹介する。

2 現状と課題

（1）変わりゆく学校

- ・新学習指導要領（小学校令和2年度、中学校令和3年度、高等学校令和4年度～実施）

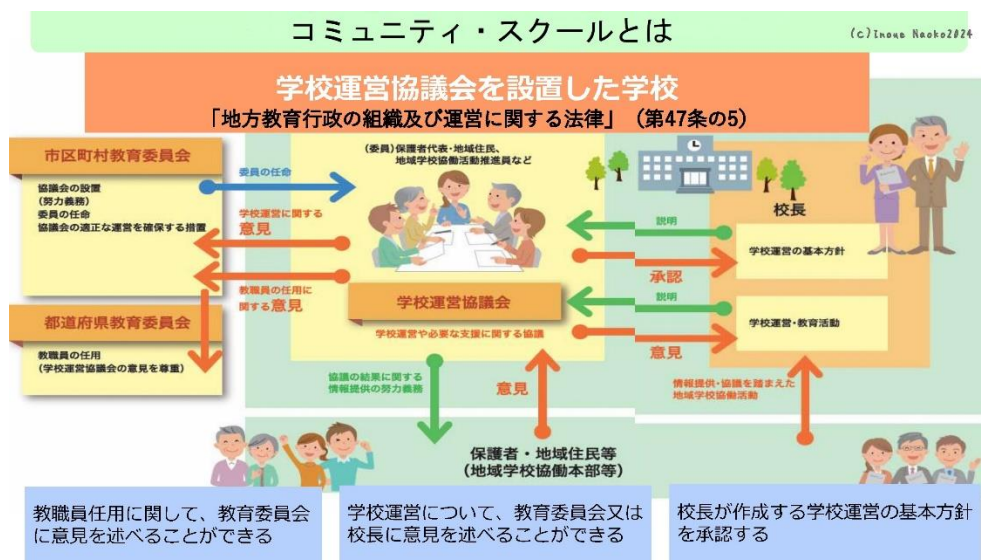
「社会に開かれた教育課程」地域と連携し、よりよい学校教育を目指す

- ・これからの学校は…「地域とともにある学校づくり」を推進→コミュニティ・スクールの推進
- ・学校と地域は…「学校を核とした地域づくり」を推進→地域学校協働活動の推進

学校教育との連携：教育課程を進める中で地域の人的資源と協働、物的資源を活用

社会教育との連携：放課後や休日等を活用し、地域の力で学びを運営・多様な体験活動を実施

（2）コミュニティ・スクールの推進



(C) Inoue Naoko 2024

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

（文部科学省HP「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について」より）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/

なぜコミュニティ・スクール？

(C) Inoue Naoko 2024

社会構造の変化

時代とともに多様化した

多様化する社会状況のもと、教育の全てを学校だけで担う時代からの変革が必要

令和の日本型教育の構築

情報化社会の到来
学びの方法の変化

学校・地域・家庭は、
役割分担をしつつ、連携・協働して
「当事者」となって学校運営に参画する

そのためには、**目標の共有**をして達成の
ための**対話・協働・評価**をする、
新たな仕組が必要

地域・保護者の委員と学校が共に学校運営を担う仕組。
学校運営や学校経営の成果と課題を理解し、
よりよい学校づくりに向けて協議、活動する。

(C) Inoue Naoko 2024

学校運営協議会の役割

(C) Inoue Naoko 2024

学校経営参画

学校運営協議会

学校運営、経営強化を
図るための仕組

校長が作成する学校運営の基本方針
を承認する

学校運営について、教育委員会又は
校長に意見を述べるができる

教職員任用に関して、教育委員会に
意見を述べるができる

子どもたちをどのように育むのか
学校・家庭・地域がそれぞれ
果たすべき役割について協議する

協議に基づき、連携・協働する
内容、方法を考える

地域学校協働活動を実践する
・社会に開かれた教育課程を意識

**コミュニティ・スクールは
目標を共有して協働する学校**

(C) Inoue Naoko 2024

(3) コミュニティ・スクールでは地域学校協働活動が一体的に推進される

学校運営協議会と地域学校協働活動の違い

(C) Inoue Naoko 2024

学校経営参画

学校運営協議会

学校運営、経営強化を
図るための仕組

校長が作成する学校運営の
基本方針を承認する

学校運営について、教育委員会又は
校長に意見を述べるができる

教職員任用に関して、教育委員会に
意見を述べるができる



学校運営協議会委員

学校運営協議会が
承認した
教育方針に基づき
連携して活動する
(一体的推進)

地域学校協働活動

地域のネットワーク

地域と学校による
協働活動を実践するための仕組

- 協働活動
 - ・地域の人や団体等との協働学習
 - ・郷土学習等、地域の特色を生かした学習
 - ・学習、部活動等における協働
 - ・学校行事等における協働
 - ・学校運営における協働
- 体験活動
 - ・多様な体験活動
 - ・ボランティア活動
- 放課後の学習・体験活動
 - ・放課後子供教室
 - ・土曜日や休日における活動
 - ・長期休業中における活動
- 家庭教育支援活動

地域学校協働活動
推進員
(コーディネーター)

地域の
人たちの
力

目標の共有

思いの共有



(C) Inoue Naoko 2024

・地域学校協働活動による具体の事例

教育課程内（学校授業の協働活動） 社会に開かれた教育課程	学校教育外（地域が主体の協働活動） 地域の力で育む
【具体例】 ・障がいを持つ人との交流学习 ・企業の出前授業 ・校外学習引率支援 ・社会人との職場マナー学習 ・お店番体験 ・地域の人たちとの交流学习 ・新年書初め会 ・専門家を講師に招いた学習 ・キャリア（社会人）講話 ・伝統文化体験学習	○学校ではできない体験 ○地域を知る ○地域を好きになる ○地域の役に立つ自分 【具体例】 ・国際理解イベント ・理科実験教室 ・夏休み学習補充教室 ・放課後学習補充教室 ・防災活動 ・地域の伝統継承活動 ・社会貢献活動

・学校・地域の連携・協働は、子どもたちにとってなぜよいのか？

学校教育との連携	社会教育との連携
・全員が地域の人と接点を持てる ・きめ細やかな指導が受けられる ・専門的指導が受けられる ・教員だけではできない体験学習が可能に	・指導要領の縛りがないため多様な学び・体験を受けられる ・時間をかけた学習・体験をすることができる ・地域の思いがダイレクトに伝わる

（４）地域の力が子どもたちを育む

コミュニティ・スクールで育った子どもたち

多くの人たちに育てられた感謝の気持ちが育ち、卒業後も母校や地域のために、自分ができることはないか？と考えるようになる。

- ・大学生のサポーターが学習補助活動に参加
- ・大学生のコミュニティ・スクール委員が誕生

「学校運営協議会委員のためのコミュニティ・スクール理解

～C S委員になるってどういうこと～」杉並区立桃井第四小学校学校運営協議会委員

（東京都地域学校協働活動推進フォーラム R4 事例発表より）

<https://www.youtube.com/watch?v=GAy73Q1cG1k>

（５）これからの学校は…地域の皆さんに期待すること

これからの学校は…
地域の皆さんに期待すること

地域の皆さん、団体の皆さん
ご自身の経験・知恵・知識などを
子どもたちのために！



連携・協働



第2分科会【地域関連】

1 分科会／はじめに

本分科会の目的

- ・1日目と午前中のインプットを踏まえ、「こどもまんなか社会の実現」に向け、子ども・若者を社会全体で育むために大切なことを各自の立場から探究する。
- ・対話を通して新たな関係性をつくり、現場に持ち帰り、明日から実践していきたいポイントや気づきを発見する。

2 自己紹介の作成

A4の紙を4つに折り、4つの項目を作る。

お名前 ニックネーム	ご所属 普段取り組んでいること
わたしの地域自慢 住んでいるところや出身地	ここまでのプログラムを経て 印象に残っていること 疑問に思っていること 気になっていること等

3 グループごとに自己紹介（1グループ3、4人程度）

4 テーマ探究：マグネットテーブルワーク

- (1) 自分が、今このメンバーと考えたい・深めたいテーマを決める

「こどもまんなか社会の実現」に向け、子ども・若者を社会全体で育んでいくためにあなたが今、このメンバーと深めてみたい問いやテーマ、キーワードとは？

→参加者それぞれが自身の今のモヤモヤや気になっていること・興味のあることを、改めて言葉にしていく

- (2) テーマや問いを書いた紙を見せ合い、グループを作る

→今回は5つのグループが誕生（各3、4人）

- (3) 新たに生まれたグループで、話し合うテーマを再構築する

- ・ひとこと自己紹介ののち、テーマを模造紙の真ん中に記入
- ・模造紙＝共有のメモ帳を囲い、1人1本ペンを持って書き込みながら話し合う

- (4) テーマに基づいてグループで対話する

- ・グループ1 ○○○まんなかとは…？
- ・グループ2 「こどもまんなか社会」とは？関係機関の位置づけは？
- ・グループ3 「居場所」とは？
- ・グループ4 連携距離感（学校・地域 / 学校教育・社会教育）
- ・グループ5 地域の中に子どもの居場所をつくるには？

- (5) 収束タイム

話し合いをみんなで振り返り、テーマについて新たに生まれた気づきを確認、大事だと思うポイントに★マークをつけていく

- (6) 全体シェアタイム

テーマについて新たにわかったこと、見えてきたポイントなどを確認

話し合いのSTEP

①共有

…個々の情報や考えを共有

②発散

…アイディアや考えをどんどん出す

③探究

…積み重ねたりつなげながら深める

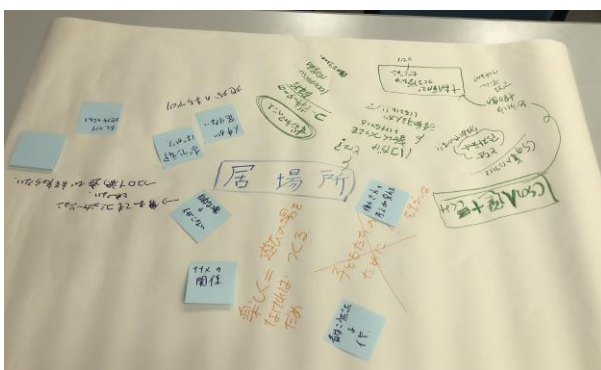
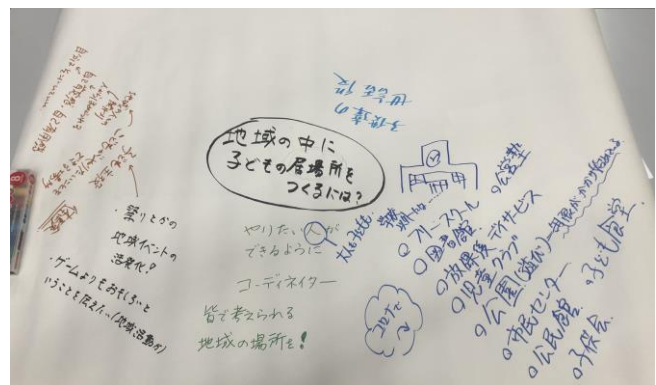
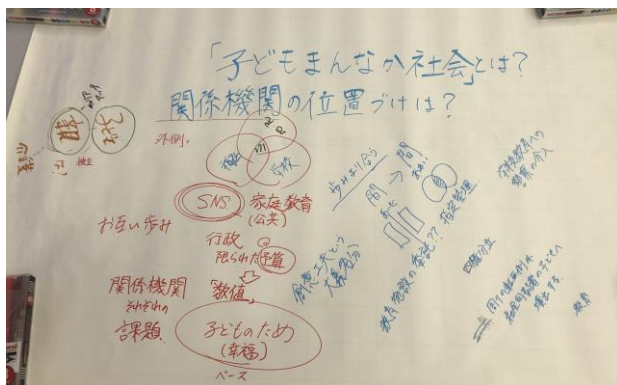
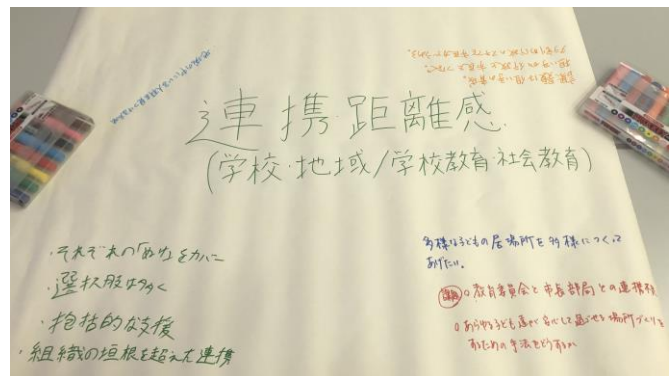
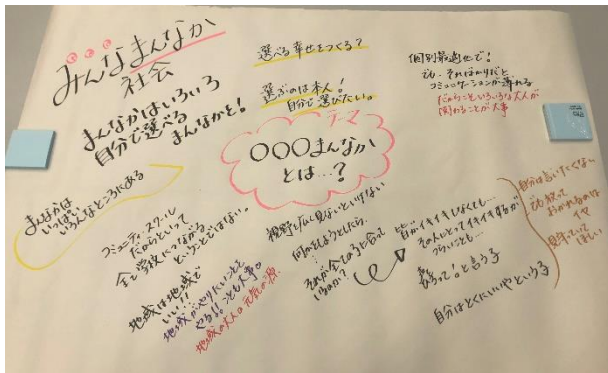
④収束

…振り返り、大切なところを確認

会話

対話

生成



5 分科会／おわりに

(井上講師コメント)

「子どもたちを中心に、子どもたちのために」と思って取り組んでいるが、実は自分たちのためでもある。やはり自分が関わっているということが楽しくなかったら、いくら「将来ある子どもたちのために自分は活動している。」といっても、無理してやっていたり、全然面白くなかったら、やりたくなくなってしまう。双方が「何かいいことがあって成り立っている」ということや、形もいろいろで、自分が「これをやりたいからやっているんだ。」というのものもあるし、いろいろな工夫がある。

「こどもまんなか社会」といいながらも、それは「みんなが『まんなか』に在って、その『まんなか』のスタイルはみんな違うんだよ。」ということが大事なのだなと今日は思いました。

皆さんとてもコミュニケーション豊かで、会話が止まらないくらいのお話ができたとよかったと思いました。

研究講義・第3分科会【教育／発達関連】

「LGBTQの子ども・若者もありのままで大人になれる社会とは？」

講師：古堂 達也氏（一般社団法人にじうず <https://24zzz-lgbt.com/>）

委員：薬師 実芳氏（認定NPO法人 ReBit 代表理事 <https://rebitlgbt.org/top>）

1 研究講義／はじめに

- ・薬師委員は、「LGBTQを含めたすべての子どもがありのままで大人になれる社会」を目指し、大学時代にReBit（リビット）を創設。ReBitでは教育事業、キャリア事業、福祉事業を展開。研究講義前半でLGBTQを取り巻く現状と課題について解説する。
- ・古堂講師は、大学時代よりLGBTコミュニティで活動を始め、イベント企画や出張事業等に携わる。現在、大学でジェンダー・セクシュアリティの専門職員として勤務。また、LGBTユースのための居場所「にじうず」スタッフとして活動中。研究講義後半で「にじうず」における各種取組事例について解説する。

2 現状と課題

（1）研究講義前半（薬師委員）

①なぜ今、LGBTQ？

- ・ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂）
人材のダイバーシティ（多様性）を互いにインクルージョン（包摂）し、それぞれが地域の一人として活躍できるようにする。
- ・見えていない「ちがひ」も想定した相談支援が大事

わかりやすい「ちがひ」（例）	わかりにくい「ちがひ」（例）
行動、実務スキル、見た目	障害 出自、家族状況、価値観、経験、教育歴、文化、信仰、SOGI

②LGBTQとは？

L：Lesbian レズビアン 女性を好きになる女性

G：Gay ゲイ 男性を好きになる男性

B：Bisexual バイセクシュアル 女性も男性も好きになる人

T：Transgender トランスジェンダー 自認する性と出生時に割り当てられた法律上の性が異なる人。医学的な診断名として「性同一性障害」「性別違和」も

Q：Questioning クエスチョニング 性の在り方を決めない人、決めたくない人

③行政・学校での取り組み

行政の取り組み

- ・LGBT理解増進法 2023 年

SOGI※の多様性に寛容な社会の実現を資することを目的とし成立。施策推進の基本目標を定め、国及び地方公共団体の役割等を明らかに。事業主は、基本理念にのっとり職場内の理解促進、情報提供、相談体制の整備等が努力義務に。 ※SOGI →後述の分科会2（1）②参照

- ・パートナーシップ制度 2015 年～

同性パートナーを自治体が認める制度。300 を超える自治体が導入（人口カバー率で7割）

学校の取り組み

- ・2015 年「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通達
- ・2016 年 教職員向け周知資料
- ・2017 年「いじめの防止等のための基本的な方針」に加えて、
- ・2022 年「生徒指導提要」に性的マイノリティに関する学校における対応について記載された。
- ・2023 年LGBT理解促進法において、学校に SOGI※に関する教育・啓発、学校教育の整備、相談体制の整備が求められた。

(参考) 文部科学省「性的マイノリティに関する施策」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/sankosiryu/1415166_00004.htm

- ・性別によらず制服を選べる教育委員会・学校が増加 (例) 福岡市教育委員会

④ L G B T Q の子ども・若者の現状

L G B T Q の困難体験

周囲の無理解等から、世代や場面ごとにさまざまな困難を経験。一方で、相談できる先がないことから、二次的な課題や自死に繋がりがやすい。

子ども・若者期

- ・ L G B T Q の子どもは学校も家も安全でない ← L G B T Q の 68% がいじめを経験
- ・ 自死のハイリスク ← L G B T Q の 89% が保護者との困難体験
→ L G B T Q ユースの 48% が過去 1 年で自殺を考えた
- ・ 大人期 (就労)
トランスジェンダーの 87% が就活で困難体験
トランスジェンダーの 54% が職場で困りごと抱える
→ L G B T Q の 41% が過去 10 年で精神疾患を経験、L G B T Q の 48% が過去 10 年間で生活困難
- ・ L G B T Q は孤独・孤立におけるハイリスク層
内閣府の全国調査と比較、10 代 L G B T Q の孤独感は 8.6 倍。孤独・孤立におけるハイリスク層
10 代 L G B T Q は、この 1 年で 48.1% が自殺念慮、14.0% が自殺未遂、38.1% が自傷行為を経験

セクシュアリティについて安心して相談できる人・場があると自殺リスク減

普段からセクシュアリティについて安心して話せる人や場所がある L G B T Q ユースは、自殺念慮が 12.2 ポイント、自殺未遂が 2.2 ポイント、自傷行為が 8.0 ポイント減少。

⑤ 研究講義前半／まとめ「L G B T Q の子ども・若者もありのままで大人になれる社会に向けて」

- ・ 情報提供：すべての子どもが多様な性に関して正しい知識にアクセスできるよう、学ぶ機会の提供が大切です。
- ・ 支援：子ども・若者に携わる支援者が L G B T Q の子ども・若者も支援できるよう、支援者の養成が大切です。
- ・ 環境醸成：子ども・若者の居場所等が、L G B T Q の子ども・若者にとっても安全であるよう、環境づくりへの取り組みが大切です。

(2) 研究講義後半 (古堂講師)

① L G B T ユースの居場所「にじーず」とは

L G B T ユースのための居場所「にじーず」

- ・ 10 代から 23 歳までの L G B T (かもしれない人含む) のための居場所
- ・ 2016 年 8 月に発足。2021 年 4 月に一般社団法人化、札幌から岡山まで全国各地で活動
- ・ 毎月～隔月 1 回、オープンデーを開催、これまでのべ 3,500 名ほどが参加

ユースセンターと協働して活動する場合のメリット

「にじーず」は月 1 か隔月 1 回開催だがユースセンターのスタッフに色々と相談できるメリット

月 1 回だけでなく、いつでも遊びにいける、AO 入試の面接練習してくれる、履歴書の書き方を教えてくれる、携帯充電できる、ジャンプのバックナンバー揃ってる、こたつがある、ラーメンが食べられる、家にいたくないとき助かる、複合的な困りごとと一緒に考えられる

ある日のオープンデー

13:00 開場 → 14:00 自己紹介、フロアルール確認 → 15:00 テーマトーク → 17:00 終了、解散

オープンデーの特徴

ユース限定、「かもしれない人」含む、いつ来てもいつ帰ってもいい、何をして過ごすかは自由

「にじーず「みんなのルール」」 ※

- 1 ここには色々なセクシュアリティ、ジェンダー、性別の人がいる
- 2 言いたくないことは言わないでいい
- 3 相手の性別を決めつけない
- 4 その話題、大丈夫？
- 5 「いや」と言っていていいよ
- 6 正しさはひとつじゃない
- 7 プライバシーを守ろう

※他団体でも「みんなのルール」をご活用いただけます！ 詳しくは「にじーず」HPで

LGBTユースの困りごと

「制服や並ぶ列、着替え、プール、修学旅行のお風呂など、学校のあらゆる場面で男女に分けられるのがつらい。体育の授業はなにかと理由をつけて休むことが多い。」

「教員から振る舞いが「女（男）らしくない」ことを指摘され、クラスメイトからもからかわれた。」

「同性が好きなことを友達にカミングアウトしたらアウティングされた。誰が知っているのかわからない状況への不安から、学校に行けなくなった。」

「同性の好きな人がいる。この気持ちは絶対にバレてはいけないと思って隠しているが、その人から恋バナを聞かされると引き裂かれるような気持ちになる。」

「同性を好きになる自分は、将来結婚ができるわけでもないし、子どもが持てるわけでもない。親に理解されるとも思わない。」

「にじーずで大切にしていること」

「場の力を活かす」

- ・ユース同士で経験や思いをシェアしたり、自分たちなりの工夫を共有すること。
- ・スタッフはユースたちがフロアルールに則って他の参加者と交流できるようサポートする。

「お星さまを見つける」

- ・ユースは「困っている」「支援が必要」な存在ではなく、「困難な状況をこれまで生き延びてきた」「問題を解決する力を持っている」存在であるという視点に立つ。
- ・スタッフは、ユースの持つ強み（＝お星さま）を見つけ、活用するサポートをする。

②にじーずの様々な取り組み →後述の分科会3.（3）参照

SNSでの情報発信、交通費補助制度、若者支援団体との協働・啓発、オンラインの居場所「バーチャルにじーず」

③研究講義後半／まとめ

なぜ「にじーず」のような居場所が必要なのか

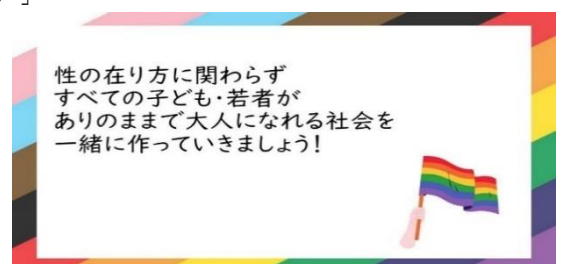
「『本当の自分』を隠さずにいられる場所がどこにもない」

- ・自分のジェンダーやセクシュアリティについて誰にも話せていない
- ・周囲に話を合わせるために、ウソをついている。自分が好きになれない。

「困りごとを誰にも相談できない」

- ・制服のことで悩んでいるけど、どうやって親や学校に伝えたらいいんだろう。
- ・同性の友達のことが気になっているけど、これって恋愛感情…？

→子どもたちにとって身近な家庭、学校、地域のなかで、安心して話せる人や場所を増やしていく必要がある。



第3分科会【教育／発達関連】

1 分科会／はじめに

参加者の自己紹介の後、講師が午前の研究講義の内容について補足し、参加者からの質問に答える形でLGBTQについて理解を深めた。

2 研究講義の補足

(1) 言葉の定義

LGBTQはダイバーシティ、SDGsとの関連性がある。見た目だけではLGBTQであるかどうかわからないので、いろいろな違いを想定する必要がある。また、わかりやすい違いばかりではなく、LGBTQもわかりにくい違いの一つであることを認識すると、アンコンシャスバイアスなどの無意識の偏見で子どもたちを傷つけることなく適切な支援ができるのではないかな。

①性の在り方：セクシャリティを考える要素

法律上で決まっている戸籍で割り当てられた性別があり、日本では「男女」のふたとおり。

国によっては「その他」や「X」など、二つではない場合もある。

- ・性的指向：セクシュアルオリエンテーションとは、どの性別を恋愛の対象とするかしないかである。
- ・性自認：ジェンダーアイデンティティとは、自分の性別をどのようにとらえているかである。
- ・性表現：どのような服装、ふるまい、言葉遣いなどをするかである。

②SOGI (Sexual Orientation (性的指向) と Gender Identity (性自認))

全ての人の性別を人権としてとらえるときに使われる言葉であり、国連・厚労省・法律などで使われている。SOGIについて理解を深める必要があり差別をしてはいけない。

③LGBTQ →LGBTQの各定義は前述の研究講義2. (1) ②参照

性的指向・性自認は誰でも持っているが、その中でマイノリティ性がある人のことをいう。

「ホモ」、「レズ」、「おかま」などはLGBTQを揶揄する言葉なので使わないことが大事である。

その他に「LGBTQ+」、「LGBTQS」、「性的マイノリティ」、「セクシュアルマイノリティ」などがある。

(2) トランスジェンダー

支援するときに使われる用語が細やかに分かれているので言葉を整理する必要がある。トランスジェンダーにもいろいろあるため、より詳しく本人に聞かないとわからない。

だれもが性自認が男女に分かれるわけではなく、例えば「Xジェンダー」、「ジェンダーノンコンファーマリング」、「ノンバイナリー」などもあり、男女のどちらかではなく、「その間」、「特にない」という人もいる。

(3) 性同一性障害

性同一性障害は医学的診断名である。体を男性に近づけるために男性ホルモンを投与、胸を平らにする手術、子宮・卵巣の摘出などにより法律上の性別を変えることができる。医学的治療をするために医学的な診断名が必要である。

日本ではまだ「性同一性障害」という言葉が使われているが、国際的には「障害」という分類ではなくなったため、ICD-11 (国際疾病分類第11回改訂版) の国では「性別不合」に変更された。

トランスジェンダーだからといって、すべてが医療的処置を希望するわけではなく、処置を必要としているわけでもない。希望していても金銭的な理由で処置できない場合もある。

性別を変更するには国内ではいくつかの処置が必要である。例えば、20歳未満の子どもがいてはいけないなどの条件があり、希望していても戸籍上の性別を変えられない人もいる。また、ユースは医療的治療ができない、戸籍の性別は変えられない。年齢制限や判断が慎重になされていることもあるが、専門的医療機関が少ない状況であることも現実であり、トランスジェンダーが医療にかかりづらい状況がある。

(4) LGBTQの支援の現状

①LGBTQは病気や障害ではなくてアイデンティティ

障害ではないため障害者手帳の付与対象や障害者雇用の対象にならない。つまり、利用できる支援の資源が限られている。LGBTQは3～10%おり左利きと同じくらいの割合である。

②行政・学校取組 →前述の研究講義2.(1) ③参照

2015年頃からLGBTQの理解促進についての様々な通達等が文科省から出されており、来年度から小学校の教科書に掲載される。教えるということでは教材がそろいつつあるが、実際にLGBTQについて教わった教員が現在1割強しかいないため、教えられる環境・相談対応について整っているとはいえない。学校だけでなく様々な機関が連携し環境整備していく必要がある。

③LGBTQと福祉の関係

LGBTQの全体が福祉の対象ではなく、精神疾患を経験しているLGBTQの41%が障害福祉サービスの対象であり、48%は困窮支援サービスの対象になる。2人に1人は生活困窮を経験しているので割合が高いといえるし重層的である。

障害福祉サービスは安全に使えていない。なぜなら、福祉申請時に8割が困難やハラスメントを受けており、そのことにより3人に1人が病状悪化、5人に1人が自殺を考えたり自殺未遂となっている。具体的には、就労継続支援サービスの窓口でカミングアウトしたら、勝手にばらされ、翌日すべてのスタッフが知り腫物を触るように扱われ通えなくなり、鬱が深刻になったなどの事例もある。また、生活保護申請でトランスジェンダーだと言ったら、「ホルモン投与は贅品なので、やめないと受給できない」と言われたり、扶養照会が家族との関係性を考慮して判断するものであり、保護申請の要件ではないにも関わらず、それでは駄目だと言われ生活保護が受けられなかったりした例もある。

福祉はセーフティネットなので、利用できないとなると状況の悪化や死につながりかねないがこのようなケースがたくさんある。福祉サービスの中でも同性パートナーが家族として扱われなかったり、望まない性別で扱われたりすることなどによって、生活の中でも様々な困難が生じることもある。

(5) 人生の各タームでの様々な困難

①子ども期から青年期以降にかけて

LGBTQの人は子ども期のいじめや様々なハラスメントがあり、学校や家庭でも安全な環境ではない。青年期以降職場でも困り、医療・福祉面も使いづらい。これらは、生活困窮、精神疾患、自死などにつながっている。何よりも学校も家庭もセーフティスペースではないことが自死につながりやすい。また、就活にも困難が伴い、働けず生活困窮、鬱などの精神疾患につながる人が多い。

②同性婚が認められないこと等での困難

G7の中で唯一、日本では同性婚が認められていない。そのため、パートナーと共同名義で家を借りることができない、共同名義で家を買えない、他人として扱われるため、パートナー名義で購入した家がパートナーが亡くなった時に自分のものとして認められない、同性パートナーと子どもを育てる場合は、ひとりしか親権をもてず、保護者としてではなく他人として扱われる。

また、医療でもさまざまな困難がある。同性パートナーが緊急搬送されたときも医療同意ができない、さらに、トランスジェンダーであることを伝えると医師にじろじろ見られたなどの事例もある。法律上の性別が地域にばれることが怖くて病院に行けない、行政サービスを受けられないというケースもあり、トランスジェンダー男性・女性の4割が心身の調子が悪くても行かない、医療機関へのアクセスが困難、というデータもある。

③困難が煮詰まってくる高齢期

同性同士が婚姻できないことから、介護サービス等の申請時に家族でないと申請できないと断られたり、家族として診療方針の決定に参画できなかったり、医療同意が得られない、ICUに入

れない、死期を看取れないことも。また、トランスジェンダーが認知症になった時に法律上の性別で扱われてしまい性自認と異なった扱いを受ける、「自分は女性だから男性に介護されたくない」と伝えても男性に介護される等の事例がある。

(6) 尊厳が守られる社会・地域に変えていく

子どもに寄り添っていくとき、その子の人生のライフタームにおいて LGBTQ が生きていく上での様々な困難の積み重ねが見えている。子ども・若者支援という視点ではあるが、その子の将来を見据えて生きていける社会を作っていく必要がある。

3 事例紹介／古堂講師 LGBTQの居場所「にじーず」

(1) オープンデーの会場例

県の男女参画支援施設の無機質な会議室での活動や、多摩では会場持ち回りで活動しているケースもある。関西・札幌などのようにユースセンターと一緒に活動すると、若者支援において様々なことができるメリットがある。→前述の研究講義2(2)①参照

(2) 運営の事例

①トークテーマを複数用意する

例えば、「カミングアウトどうしている?」「おすすめのアニメは?」というように、一つはセクシャリティに関して、もう一つは関連していない話題と、話しやすいように二つ用意する。なぜなら、自分の性の在り方がはっきりわからないユースや、語るにはまだ迷い、抵抗のあるユースもいるからである。「自分がそうだと言葉にするとそれが確定するようで怖い」というユースの言葉があった。ある程度確信はあっても、認めてしまうことの恐怖、先々の不安などの葛藤がユースにはあるので、「聞くだけでもいいよ」という体制で実施している。

②コロナの影響

コロナ禍で半年オープンできず、再開したときはコロナ禍対策として利用者を把握しなければならぬ施設もあった。親に内緒で来ている場合もあり、「にじーず」に参加するユースにとってハードルが高いことであった。連絡先を把握し感染対策をとりつつ会場を使用した。

③いつ来てもいつ帰ってもよい、何をして過ごすかも自由、というルール

何をして過ごすのも自由である。ひたすら UNO ゲームをするユースがいた。ここにくれば、自分が LGBTQ であることを意識せずに、普通に趣味の話をしたりカードゲームで遊んだりできる。その空間がほかにないので「ここで UNO ができるだけでいい」とそのユースは言っていた。

性のあり方について否定されない、変に詮索されない、決めつけられない状態で、その場で他愛ない雑談をしたり同年代の子と遊んだりすること自体に意味があると感じてくれている。

また、隅で一人で本を読んでいて、声掛けしても輪に入れないユースがいた。周りを伺っていて、1年以上かけてテーマトークに入ってきた。1、2年スパンで少しずつその子の中で変化していき、より自分らしい表現ができるようになってきたと感じた。テーマトークの中で自分の話をしてくれるようになり、少しずつだけど、この子の中で変化があったと感じた。このように時間をかけて自分の性表現が変わってくるというユースもいる。テーマトークで変化を感じ取ることができる。

④参加しているユースから学ぶこともある

あるとき聴覚過敏のあるユースがいた。フリータイムで BGM を流したいという声もあったが、「BGMを流すことにより集中できない子もいるかもしれない」という声がユースから上がった。集まったユースからの声に教えられることもある。

⑤「にじーず」で大切にしていること

2017年頃、あるユースが「学校で制服を変えたいが、先生から『前例がない、診断書を持ってくるように』と言われた」とテーマトークで話した。その話を聞いた他校のユースが自分の問題でもあると思い、学校で制服を選べるように署名活動し実現したという事例があった。このよう

に、ユース同士でエンパワーメントし学びあい行動に移すことも実際にあった。

(3) その他の取り組み

①SNS での情報発信（LGBT ユースからのよくある質問についてスタッフが回答する音声番組）

コロナ禍で外出が制限される中、保護者にカミングアウトせず、別の理由をつけて参加していた子たちが参加しづらくなった。そこで、匿名で投稿できるツイッターの質問箱というアプリを活用、ユースからの質問や相談を募集しスタッフが答える取り組みを2年ほど続けた。

「カミングアウトした方がいいの？」 「LGBT に理解のない親へのカミングアウトは？」
「水泳の授業どうすればいい？」 「私って LGBTQ+ に当てはまる？」（最終的には自分で決めることであると伝えている）などのよくある質問について10分くらいで回答した番組を聞けるようになっている。また、まとめたものをインスタにアップしている。

②交通費補助制度

家族の協力を得られない、会場から離れた地域に住んでいる等のユースに対して交通費の一部を補助。クラウドファンディングにより財源確保。目標額を上回る支援が集まった。

③若者支援団体との協働・啓発（団体・施設への研修資料動画提供）

認定NPO法人「カタリバ」にて「多様性を深めるプロジェクト」として研修実施、7か月間にわたり全事業部、総勢170名の職員を対象に実施。これを機に若者支援施設向けの研修動画を作成し希望者に無料で配布している。

④オンラインの居場所「バーチャルにじーず」

メタバースプラットフォーム cluster を活用、ネット環境があれば、居住地を問わずどこからでも参加可。アバターで外見・服装を自由に設定、参加できるため自分らしい表現ができる。

(4) 今後の支援について

「初めて参加した時、人がたくさんいるのを見ただけで自分だけではないのだと安心できた」
「困ったことがあっても、にじーずで聞けばいい、話せばいいと思うと、必要以上に悩まない、なんかあって大丈夫と思える」「にじーずにいる時は、トランスジェンダーの誰々さんではなく、一人の人間として存在できるのがとても嬉しい」などユースの声がある。

「にじーず」の拠点を増やすことではなく、今ある既存の若者支援施設や、支援に携わる人たちが LGBTQ+ や性の多様性の視点を持って子どもたちに関わっていただくことで、子どもたちが安心して過ごせる場所が増えるのではないかと思う。

4 質疑応答

質問1 SNS をめぐる現状や課題について

回答1／薬師

学校にも家庭にも居場所がなく、相談ができる大人に会うために、ネットを使うユースがいる。SNS のツールは安心して使えないというのが現実であるが、「にじーず」のような居場所がない地域のユースは頼らざるを得ない現状もある。

SNS 活用の中で、性暴力被害にあったり薬物依存につながったりする場合もある。居場所がなくホームレスユースになり、友達のところや漫画喫茶などを転々とするようになり、犯罪にも巻き込まれたり、安全な場所がないことが被害・加害につながる現状がある。また、保護・補導される施設が「男女」でしか分かれてなかったりもする。どのような状況であっても福祉を頼れないというようなところにつながる。

回答1／古堂

「にじーず」での活動のほか電話相談で過去に受けた性被害の話聞くことがある。性暴力被害専門の電話相談でも LGBTQ の話は相談に乗ってもらえないという声がある。まずは否定せずに聞いてもらいたい。一度断られると相談するハードルが上がってしまう。

質問2 応援したい、安心して話せるということをどうやって伝えるか。「誰でも参加してよい」というのは簡単だが、場を整えるにはどうしたよいか。相談しやすい環境をどう作っていくか。

回答2／薬師

呼ばれたい名前などにも配慮する。また、利用者登録の記入に際し、卓球のラケットを借りるのすら性別欄がある施設があるが、なぜその情報が必要なのかの説明やどの性別について回答するものなのか、どの範囲に使われるのかの明示が必要である。

また、施設に男女以外のトイレや、アライ（LGBTQ の理解者）を示すバッジをつけたり、職員の研修の実施やサポートの見える化があるとよい。また、居場所のルールのも明確化と実際にそれが守られていることを大人が見守るなどの環境が必要である。場合によっては介入していくということも必要。

質問3 今日から支援者としてできることは何があるか？

回答3／薬師

主に4つある。

①学び続ける

研修の冊子、安全ガイドブック、オンライン研修情報などを発信しているので活用してほしい。小学校等で活用できる動画教材も作っている。LGBTQ の学びの場を作してほしい。

②SOGI ハラスメントに対応する

SOGI ハラがあったら止める、ハラスメントがあったことをレポートする、スイッチャーとなって話題転換する、一緒に笑わずにシェルターとなるなどハラスメント防止対応を実践する。

③LGBTQ に理解があることを伝える

LGBTQ に理解があることの象徴として6色（赤・橙・黄・緑・青・紫）のレインボーがある。身に着ける、ステッカーやポスターなど掲示することで相談しやすくなる。施設等に本や資料を置くことで、相談できる場所だということがわかるし会話を始めることができる。LGBTQ に関して肯定的に伝えてほしい。

④連携する

LGBTQ の相談において就活支援、個別キャリア相談等を毎週無料で実施している。行政でLGBTQ の無料相談や、「よりそうホットライン」でもLGBTQ の無料相談を24時間している。ぜひ連携していただければと思う。どんな支援の場所づくりがよいか、まず学び続けていただき、支援をより安全にするために、30分でもいいので事業所・機関内で議論に挙げていただけるとよい。

いろんな人が参加しているから、それぞれが安心してこの居場所で過ごせるように協力していこうという確認もルール化しておくことが大事である。

質問4 「にじーず」にはどのような経由で参加するのか？

回答4／古堂

活動を始めた当初、2016年から2018年ぐらいまではツイッターだけだったが、そこから口コミで広がった。支援拠点が広がることで、学校での案内配布なども行ってきた。SNSはインスタグラムが中心。ツイッターはLGBTQの人たちにとって安全な場ではなくなっている。Google検索にヒットするようにしているのでホームページで知って参加したユースが一番多い。

最近では、学校の先生や親が調べたことでの参加も増えてきた。保護者と一緒に来るケースもここ1、2年増えている。

5 分科会／おわりに

[薬師] LGBTQの本人も困っているが、「自分のせいでこうなったのではないか」と考える保護者の孤立など、保護者の支援も大切である。小学校入学前からの親子のサポートも含めて考えてほしい。

LGBTQの家族と友人をつなぐ会もある。ユースホットラインが24時間の相談を受け付けている。

言葉には出さなくても、皆さんが接しているユースの3～10%がLGBTQである。言えないのはなぜか、どうしたら言えるようになるのか、皆様のところを安全に利用できるために、今日から何ができるのかを一緒に考えていただき、連携させていただけると嬉しい。

[古堂] LGBTQ+の人たちを「理解してあげる」ということではなく、「私たちの社会や性のあり方がそもそも多様である」、「個々人が多様な性の中の一人である」という前提で考えてほしい。その上で、今の私たちが生きている社会が、いかに、法律上の性別と性自認が一致している人、異性愛の人を前提にして作られているか、様々なルール・制度・法律がその前提で運用されているということに目を向けてほしい。そこを一緒に変えていっていただきたい。もちろん個別での対応も大事だが、生きづらさを感じている人を生んでいる環境や社会の構造・仕組み自体そのものを変えていく必要がある。その意味では、全員がこの問題の当事者であると考えていただきたい。

研究講義・第4分科会【子ども自殺対策】

「青少年自殺対策 ～Light Ring. ゲートキーパー養成事業の視点から～」

講師：石井辰彦氏、野坂未公音氏、佐藤みなみ氏、大町ひかり氏（NPO 法人 Light Ring.）

委員：石井綾華氏（NPO 法人 Light Ring. 代表理事）

1 研究講義／はじめに

NPO 法人 Light Ring.（ライトリング）の概要 <https://lightring.or.jp/>

- ・若者の自殺予防をテーマに、若者の心の病の予防に着目し、「若者同士が支える仕組みをつくり支えあえる社会」を目指して活動。
- ・「ゲートキーパー」※を支えることで自殺や孤独・孤立に関する社会問題を解決する。
※子ども・若者の悩みを受け止める身近な相談者
- ・事業内容：中高大生向け自殺予防教育授業、教師向け自殺予防研修、若者向けゲートキーパー養成事業等

2 現状と課題

（1）若者の自殺の問題は深刻（こころの病の現状）

うつ病・自殺は若者にとっても当事者になりうる問題である。

- ・10～39 歳における死因の第一位：自殺 [R 元年版自殺対策白書]
- ・うつ病を背景に自殺する 20 代 1 日約 17 人（H30 年） [同上]
- ・就活を背景に自殺する学生 10 年で 289 人（H21～H30） [同上]
- ・東京都の自殺率：30 代以下が全国平均より顕著に高い（R2 年東京都福祉保健局）
- ・直近での事件：過重労働と絡んだ若者の自殺問題

（2）逃げる場を用意してあげられるのは”身近にいる人“

- ・精神的につらい思いを抱える人に逃げる場を用意してあげられるのは身近にいる人：「支え手」や「ゲートキーパー」。
- ・Light Ring. では悩みを抱えている方の身近にいる支援者への支援を行っている。

（3）ソーシャルサポート向上による抑うつ防止

ソーシャルサポート：周囲の人々（家族、友人、同僚等）から与えられる情緒・道具・評価支援の総称（House, H. S.）

（4）Light Ring. の考える「身近で支える人」に有効な 4 要素

- ・セルフヘルプ：悩み・ストレスへの効果的なセルフケア法
- ・寄り添う：相談を受けるときの「ちょうどよい距離感」の測り方
- ・聞く：「相談してよかった」と思ってもらえる傾聴スキル
- ・つなげる：深刻すぎる悩みを受けたときの対処法

（5）ring\$（リングス）とは →分科会 3. 参照

- ・支えることに対して悩んだり考えたり関心を持っている支え手の若者のための居場所
「友達に悩みを打ち明けられたが、対応が合っているか不安なので適切な相談の受け方を知りたい。」
「みんながどんな支え方をしているのか教えてほしい。」
- ・39 歳以下の若者の参加を募集、オンライン開催、参加費無料

- ・ringS 立ち上げの背景

支え手が置かれている現状：

「悩み相談って、一度乗ると最後まで助けないといけないのでは。私には無理。」

「今支えている人がいるけど『そんな人とは離れなよ』と言われるから周りには言いたくない。」

「友達の方が苦しい状況なのに、自分がつらいと言っていいのかな。」

→悩んでいる当事者だけでなく、支え手にも悩みがある →支え手にも支援が必要

(6) 支え手の経験のある若手スタッフでサポート

支え手、ゲートキーパー経験者が構成員で、医師、看護師、高校生等の様々なバックグラウンド。
海外や地方も含めオンラインでの活動でピアサポートによる取組み。

(7) オープンチャット活動

- ・身近な人を支えている 39 歳以下の若者が集う LINE のオープンチャット
- ・オープンチャットを活かした身近な人をサポートする全国ゲートキーパーネットワークの運用・相互支援の居場所づくり

(8) 全国子ども若者自殺対策ゲートキーパー専門家ネットワーク

首都圏以外の地域から ringS に参加するゲートキーパーも少なくない。

→地方において活動するゲートキーパーの中にも支援を必要とする者が存在する。全国各地の保健師や公認心理士、精神保健福祉士といった支援専門職の協力を仰ぎ、地方において活動するゲートキーパーの連携先としてネットワーク化を図りたい。

①加入方法

- ・Light Ring. 運営のメーリングリストに加入
- ・Light Ring. 運営の専門家限定オープンチャットに加入し、サポーター育成についての経験・ノウハウをシェア
- ・ringS へ参加（ゲートキーパーの生の声を聴いていただきたい）

②専門家 LINE オープンチャット →分科会 5. 参照

イベントや団体の宣伝、困っているケースの相談も可能。情報交換・相談の場としての活用。

3 分科会について／午後の流れを説明

- ・セミナー① 青少年自殺の現状、Light Ring. の取組み
- ・ワークショップ①
- ・休憩
- ・セミナー② Light Ring. のゲートキーパー養成事業、動画視聴
- ・ワークショップ②
- ・セミナー③ 専門家ネットワーク

第4分科会【子ども自殺対策】

1 セミナー① 青少年自殺の現状、Light Ring. の取り組み

(1) 動画視聴

初めに、若者の自殺の深刻さとそれに接する身近な者たちの難しさに目を向けるという観点から動画を視聴

【動画概要／大学生カップルの日常】

- ・Hさんの彼女Nさんは中学生の頃、家族関係のストレスなどがきっかけで、髪の毛をよじったり、リストカットもするようになった。高校生の時にはうつ病で精神科に通うことになり、その後、不安がコントロールできなくなる全般性不安障害と診断された。
- ・Hさんは、Nさんと外出するときは混雑した場所をさけるなどの配慮をかかさず、Nさんが通院する際には必ず付き添う。診察室に入ることも主治医から許可されており、Nさんが主治医に伝えにくいことや忘れていることをNさんに代わって伝える役も担っている。
- ・共通の趣味のダンス教室が終わった後も、Hさんは自宅に戻らずNさんの実家に向かい、Nさんが寝付くまでベッドのそばに寄り沿っている。Hさんは、Nさんの病気を知った上で交際を申しこんでいるが、付き合い始め2年が過ぎた頃に潰瘍性大腸炎を患って入院。その後も治療が続いている。
- ・Hさんにとって最もつらいストレスは、支えがうまくいかないこと。Hさんが一番心配なのは、「自分の支え方が正しいのか、もっと適切な行動があるのでは」と思い、悩みながら過ごしている。

[動画まとめ：前述のとおり、心の病を抱える人をそばで支える人は一人で悩みを抱えている]

(2) 事例解説

映像の例のように、支える側の方々も難しさを感じているという現状がある。このような事例を紹介すると、別れてしまえばいいじゃないかと、両極端の話をされる方もいるが、彼らの関係性にとって、つながり続けていくということが最も大きなニーズになっているので、適切な距離感を保ちつつ関係性を続けていくアプローチを彼は望んでいた。

その後、HさんはLight Ring. につながり、ピアサポートグループの中で同じような悩みに苦しんでいる方と出会い、Nさんとの距離感の調整をしていくということを学んでいった。

Light Ring. では、グループの中でオープンチャットを用いて支援を行っている。様々な悩みを抱える小中高生をそばで支える若者たちが全国各地で活動している。

(3) 社会背景

一人一人が死にたいという気持ちを持つその背景には、家庭環境の問題ばかりでなく、社会的な問題も潜んでいる。2022年の小中高生の自殺は年間514人となり過去最悪の状況になっている。戦後最悪という状況の中、厚生労働省ではゲートキーパーを重要施策に設定している。さらに子ども・若者対策をさらに推進するということも重点施策の中で規定されており、Light Ring. はゲートキーパー部分のホームページの監修を行った。しかし、まだまだこういった身近な方々への支援については着目されていない状況がある。

(4) ゲートキーパーの役割

ゲートキーパーという存在がどのように大事かという点について二つの側面から説明する。

一つ目はカナダの事例で、実際に死にたいという気持ちを持った方に対して3人から4人、身近な支え手を示してもらった。その方にゲートキーパーとしてサポートを続けていくことによって、実際に慢性的な自殺未遂行為が減少したという研究結果が報告されている。

もう一つの例は、SNSでの悩みを抱えている子どもから匿名のダイレクトメッセージが届いたこ

とで、それまでの投稿から住所や氏名の手がかりをみつけ警察に届けた。そこで警察が投稿者の様子を確認するために家に行ったところ、その子の自殺を止めることができたという例があった。該当者はその後、親と一緒にサポートを受けられる状況になり、両親にも支援が必要であることを認識してもらうことができた。

(5) 専門家・非専門家の連携

この研究集会に参加している方々は専門家が多いと思うが、「ゲートキーパー」という言葉は広い文脈で使われている。私たちは、同世代、子ども、若者、非専門家をゲートキーパーと示し、そういった資格のない方々を身近な支援者としてサポートしている。しかしながら、子どもたちだけで支えきるということは難しく、専門家との連携がますます重要になっている。

専門家の方々は、若者にとって、支援スキルを持ちながら支援することができるため、より早期にゲートキーパーと連携を図ることによって早期介入する可能性がある。

一方で、若者ゲートキーパーは、身近な相談相手になりやすいが、非専門家であるため、傾聴や繋ぐというスキルが未熟なあまり、自分一人で抱え込んでしまい、映像の事例でもあったように、自分自身にも症状が現れてしまう事例も多く見かける。

共感で聞いてしまうことで疑似体験をすることになり、ゲートキーパー自身が落ち込みそうになったり、自分自身の時間に余裕がなくなりうまく対応できなかったことを悩んでしまうような状況もある。

(6) Light Ring. での取組み

前述のような状況に対して Light Ring. では以下の取組みを実施している。

- ・オンラインによるゲートキーパー養成講座
- ・全国のゲートキーパーがオンライン上で集って悩みを共有する「ringS」という居場所活動
- ・24時間365日、Lineのオープンチャットを用いた相談活動

オープンチャットでは、ピアサポーター、専門家の返答どちらも受けられる場になっている。

- ・専門家ネットワークの形成

この背景には、会場にいる専門家の皆さんでも支援者として支援し続けることの難しさや負担を感じる場面に遭遇することがあると思われるが、そういった専門家の負担の軽減を図る上でも、この後体験いただく「ringS」のワークショップなどを通じて我々の取組みをご覧いただき、ネットワークを広げていきたいと考えている。

2 ワークショップ①

プライベートで特定の支えている人がいた場合の具体的なエピソードなどをグループメンバーで共有した。

ワークショップで出たエピソード

相談業務を専門としているが、深夜に相談者からかかってくる長電話の対応に悩むことがある。特に自身の業務の多忙な時と重なると、どの程度まで話を聞くべきか、この様子であれば電話を切っても大丈夫か、通話を終了した後どこかに繋いでく必要があるか、アセスメントしながら対応しているが、難しさを感じることもある。

3 セミナー② ゲートキーパー養成事業

Light Ring. で実施しているゲートキーパー養成事業「ringS」についてデモンストレーション動画を視聴し理解を深めた。

「ringS」は、非専門家がファシリテーターとなって、当事者同士でお互いの経験をシェアするオンラインワークショップである。同じような立場で悩みを抱えている当事者同士が経験を共有しながら

解決方法を検討していく。解決に困ったときは、臨床心理士の話を聞くこともできる。オンラインであるため世界中どこでも匿名で気軽に参加することができる。

「ringS」を運営する上で特に大切にしていることは、どんな意見でも否定せず、まず受け入れ受け止めることである。そのほかにも、誰もが話しやすい雰囲気づくりを心がけており、「必ずしも一人で解決しなくていい」と伝えることなどがある。

4 ワークショップ②

自身が、「ringS」に参加したと想定した場合に、参加者から出てきた意見にどのような受け止めや声掛けをするかについてグループメンバーで共有した。

ケース1 何のために仕事をしているのか分からなくなった方に、どのように声をかけたらいいか分からない。

ワークショップで出たエピソード

自分の職場で同じ趣旨の発言をする人がいた。その際は、食事に誘った上で、いろいろな話を聞いたり、自身の経験を語ったりして、ストレスを少しでも軽減できるように努めた。自分自身は「何のために仕事をしているか」ということについてあまり考えてなかったのも、とても真面目な方だったのだなと感じた。

ケース2 話を聞いているだけで支えることができているのか、悩ましい。

ワークショップで出たエピソード

電話で相談を受ける部署で業務をしている。相談者は、話を聞いてもらいたい人とアドバイスをもらいたい人がいるが、傾聴のみで対応していると「適切なアドバイスがもらえなかった」と言って電話を切る方がいる。そういう時には、支援相談員が情報共有し「同じ人からもう一度電話がかかってくるのがあったら、次はアドバイスをするような対応にしようか」と仲間で相談し、相談者に寄り添った対応ができるように心がけている。

5 セミナー③ 専門家ネットワーク

分科会を通じて、ゲートキーパーは結構身近に存在しており、自分も当事者となりうることを実感できたのではないかと考えている。また、ゲートキーパーは、悩みが悩みにならないからこそ誰にも相談ができなかったりするケースや、どういうふうに支援していったらいいか分からないというのには、意外と相談する先がないという状況がある。そこでLight Ring.では、専門家を対象としたネットワークづくりを進めていく計画をしている。具体的には以下3点の実施を予定している。

- ・専門家の連携関係を構築
- ・オンラインコミュニティを形成してゲートキーパーに関わる具体的事例について議論
- ・専門家限定のオープンチャット開設

年2回程度、研修会や事例検討会を開催し、ゲートキーパーに関する知見を専門家に提供。ゲートキーパーである我々も悩むことがあるが、そういう経験を相談し「こうしたらよかったのでは」というディスカッションをしたり、専門家の交流の場となることを目指している。

第 40 回青少年相談研究集会 分科会
特定非営利活動法人 Light Ring.

※本ワークシートは、分科会終了後に回収させていただきます。
当団体のスタッフ内で、オフラインで共有させていただく以外には使用致しません。

【タイムスケジュール】

01/19 13:30-15:00

- 13:30-13:45 セミナー① 青少年自殺の現状、Light Ring. の取り組み(15 分)
13:45-14:05 ワークショップ① (20 分)
14:05-14:15 休憩(10 分)
14:15-14:35 セミナー② 当団体のゲートキーパー養成事業 デモ動画供覧(20 分)
14:35-14:50 ワークショップ② (15 分)
14:50-15:00 セミナー③ 専門家ネットワーク(10 分)

【ワークショップ①】

- (1) ゲートキーパーについてご存知でしたか？
(知っていた・知らなかった)
- (2) プライベートで特定の支えている人がいたことはありますか？
(ある・ない)
- (3) (いると回答された方) その方とのご関係について

- (4) 具体的な支え手経験、エピソードをご教示お願いします。

- (5) ゲートキーパー養成事業について

Light Ring. では、自分を適切にケアしながら、身近な人を支える「ゲートキーパー」の養成事業を行なっています。講演会や相談所の開催・運営など、こういった会であればゲートキーパーとしての知識を深めるために参加したいと思いますか？

第 40 回青少年相談研究集会 分科会
特定非営利活動法人 Light Ring.

【ワークショップ②】

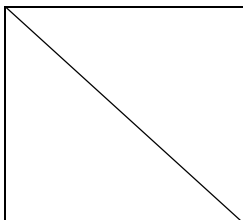
(1) ringS 動画の感想

(2) あなたがもしこの ringS に参加した場合、専門家の立場から、参加者に対してどのような受け止め・声かけを行いますか？

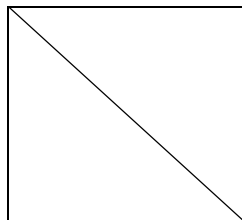
○何のために仕事をしているか分からなくなった方に、どのように声をかけたらいいのかわからない

○話を聞いているだけで支えていることができているのか、悩ましい。

【事後アンケート QR コード】



【オープンチャット QR コード】



第40回 全国青少年相談研究集会 開催要項

第40回テーマ：「こどもまんなか社会」を実現するために

全国青少年相談研究集会は、青少年の健全育成や青少年の相談業務に携わる方々が一堂に会し、協議等を通じて、指導者としての資質・能力の向上を図り、関係機関、団体間の連携を促進する目的で実施している。こどもを中心とする諸問題は、その問題の原因が多岐にわたることから、様々な視点を通じてこどもが抱える問題をとらえ、解決の糸口を模索する機会としたい。

- 1 趣 旨 青少年の健全育成や青少年の相談事業に携わる者が一堂に会し、協議等を通じて、指導者としての資質・能力の向上を図り、関係機関・団体間の連携を促進する。
- 2 主 催 (独) 国立青少年教育振興機構
- 3 後 援 警察庁、こども家庭庁、法務省、文部科学省、厚生労働省
- 4 開催日 令和6年1月18日(木)～19日(金) (部分参加可)
- 5 動画配信 1月25日(木)～2月16日(金)(予定)
 - ・オープニング・セッション、行政説明・研究講義の一部を配信予定(分科会の配信は行いません)
 - ・動画配信の視聴のみでもお申し込みが必要です(裏面12)
- 6 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター(渋谷区代々木神園町3-1)
- 7 対 象 青少年教育行政担当者、青少年教育施設職員、学校教育行政担当者、学校教員、首長部局相談担当者、警察関係者、法務関係者、社会福祉関係者、その他青少年の相談事業に携わる者
- 8 定 員 会場での実地参加者：300名程度 ※先着順(動画配信の視聴定員はございません)
- 9 日 程 (実地参加者)

	13:00 13:30 13:40			15:15		15:50		17:50	
1/18 (木) 1 日目		受付	開 会 式	オープニング セッション	休 憩	行政説明 ①	休 憩	行政説明 ②	1 日目終了 情報交換ブース ～20:00 まで開放
	9:00		12:30 13:30		15:30				
1/19 (金) 2 日目	研究講義 30 分× 4 途中休憩あり	休 憩 昼食	分 科 会 (講義、協議、質疑応答等) ※分科会ごとに適宜休憩			解 散			

10 内 容

(1) オープニングセッション 1月18日(木) 13:40～15:10 センター棟417

「こどもまんなか社会の実現に向けて」 ファシリテーター：角野 仁美(NPO法人みらいず woks 理事)

ゲスト：有村萌(ゲートキーパー、大学生、NPO法人Light Ring.)、原田伊織(尼崎市ユースカウンスル事業Up to You!、ヤングケアラー、こども家庭庁こども家庭審議会委員、大学生)、松岡宗嗣(一般社団法人fair 代表理事)

(2) 行政説明 1月18日(木) 15:15～17:50 センター棟417

①「自殺対策の推進について」 厚生労働省 社会・援護局総務課自殺対策推進室

②「こども家庭庁の取り組みについて」 こども家庭庁 支援局 家庭福祉課ひとり親家庭等支援室

(3) 研究講義 1月19日(金) 9:00～12:30 30分程度×4 センター棟417

(4) 分 科 会 1月19日(金) 13:30～15:30 ※第1～4分科会に分かれて行います。

第1分科会【孤独/孤立の問題】「不登校・ひきこもり支援の在り方～理解と支援、当事者の視点から～」
宮武将大(一般社団法人 hito. toco 代表理事)

第2分科会【地域関連】「子ども・若者を地域全体で育むために、大切なこととは～コミュニティ・スクールを核とした協働体制づくり～」
井上尚子(一般社団法人エス・プレイス代表理事、文部科学省CSマイスター 他)

第3分科会【教育/発達関連】「LGBTQの子ども・若者もありのままで大人になれる社会とは？」
古堂達也(一般社団法人にじず)、薬師実芳(認定NPO法人ReBit 代表理事)

第4分科会【こども自殺対策】「青少年自殺対策～Light Ring. ゲートキーパー養成事業の視点から～」
佐藤みなみ、石井綾華、石井辰彦、野坂未公音(以上、NPO法人Light Ring.)

11 費用

- (1) 本研究集会への参加費は無料です。
- (2) 1月18日(木)にオリンピックセンター宿泊を希望する方は宿泊費が必要となります(5,140円*)。
事前に銀行振込にて申込みください。 [下記★参照]
※内訳：D棟宿泊料(ビジネスホテルタイプ、バス・トイレ付き1泊3,700円)
＋レストラン「ふじ」での食費(18日夕食840円・19日朝食600円)
- (3) 前泊(1/17(水)泊)も希望される方は下記12の申込フォーム上で選択入力願います(+5,140円)。

12 参加申込

- (1) 国立青少年教育振興機構の事業申込ページ <https://forms.office.com/r/QXqVYWDFXX>
「第40回全国青少年相談研究集会」申込フォームに必要事項を入力の上お申し込みください。
右記QRコードからも申し込みいただけます(当機構HPにも申込みのリンクがあります)。
※動画配信の視聴のみを希望される場合も申込みが必須です。
(申込フォームが利用できない場合は下記担当宛にてメール等でご連絡ください。)
- (2) 申込締切りは、実地参加、動画配信希望者ともに**令和6年1月4日(木)**です。
実地参加者の決定は先着順とさせていただきます。実地参加者が定員に達した場合は、ホームページや申込フォーム画面上にて「受付を終了しました」旨を表示します。
また、実地参加の場合、参加いただく分科会は申込時のご希望をもとに調整させていただきます。
- (3) 参加決定通知は送付しておりません。職場にて出張手続等で文書が必要な場合は下記問合せ先宛にメール等にてご連絡ください。



★

宿泊を申し込みの方は、上記フォームで入力後、**令和6年1月9日(火)まで**に宿泊費 5,140円(一泊の場合)を以下の振込先にお振込みください。宿泊費の入金をもって参加確定となります。
入金の確認できない場合は参加無効になりますのでご注意ください。

■振込先：三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通 2971533 独立行政法人国立青少年教育振興機構

■振込依頼人名：(ソウダンケン) 参加者名

※振込依頼人名にご記入がない場合、宿泊費の入金を確認できない場合がございます。

※振込金額(手数料)は参加者様にてご負担願います。予めご了承ください。

- ・キャンセル期限は**令和6年1月9日(火)**となります。振込手数料を差し引いた額を返金いたします。キャンセルの場合は、メール又は電話にて下記問合せ先までご連絡ください。これ以降のキャンセルは返金できませんのでご了承ください。
- ・自然災害や感染症等の影響により主催者が事業を中止した場合は返金いたします。

13 その他

- (1) (宿泊の場合) D棟には、タオル、バスタオル、ボディシャンプー、リンスインシャンプーはございます。その他必要なものを各自ご持参下さい。
- (2) 当施設内にレストラン、売店があります(「ふじ」は夕食・朝食は事前予約制となっております。昼食は当日利用可)。宿泊者には現地にて宿泊部屋のカードキーとともに夕食・朝食の食券をお渡しします。
- (3) 動画配信の視聴のみを希望される方への資料提供の方法、視聴方法等詳細は、後日メールにてお知らせします。なお、同所属内で複数名が視聴する場合も視聴される方全員がお申し込みください。
- (4) 参加申込に際して頂いた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。また、事業中に撮影した写真等については、機構の広報目的で使用する場合があります。ご了承の上お申し込みください。

【問合せ先】

国立青少年教育振興機構 事業企画課 佐藤博之(専門官)

電話 03-6407-7683 FAX 03-6407-7699 メール honbu-jigyokakari@niye.go.jp

〒151-0052 渋谷区代々木神園町 3-1

参加者の声

◆オープニングセッション

- ・非常に内容が濃く、わかりやすい内容でした。若い方々の経験値の高さに驚きました。
- ・若者の感じていること、考えていることなどを聞けて大人視点だけではわからないこと、感じれないことがたくさんあることを実感した。生の声を聞いて、今後サポートを考える際に、当事者の声を聴くことの重要性、考える際に大切にしたい視点なども学べた。
- ・若者のエネルギッシュな話が聞けて、とても感心しました。取り入れたい意見ばかりでした。とっても考えさせられる内容で素晴らしいかったです。
- ・各分野をリードしている若い世代の方々の実践や体験を拝聴し、大変参考になった。有識者の基調講演と比較して、現場の生の声を知り、その情熱に心を打たれ有意義な研修になった。ありがとうございました。

◆研究講義・分科会

- ・実地参加で、熱量が伝わる講義とディスカッションでした。意見交換などもできたことがとても有意義でした。
- ・当事者の話を紙面などで読むことはあっても聞くことが少なかったもので、今回の講義はとても参考になった。分科会のグループワークで違う立場の方と話せたり、他の地域の方の話を聞けたりして今後の活動の参考になった。
- ・孤独・孤立の分科会で、宮武さんの当事者の視点から語られた講義は説得力があり、大変感銘を受けた。「不登校・ひきこもり」の相談を多く受けるが、今後の相談業務の参考になる言葉や考え方がたくさんあった。ありがとうございました。
- ・LGBTQや青少年自殺対策について、各分野の中で最前線で活動や取り組みをされている団体の講話を聞くことができ、有意義な時間であった。日頃、関わっている子どもたちの相談の中でも「同性に興味がある子が周りにいる」「死にたい」等の内容が出てくることもあり、どう対応するのが良いか迷うこともあった。当事者の思いやサポートする側の思い、目的に触れ、より広い視野で考えていくことの必要性を感じた。自殺対策については、支援者側のサポートをされている団体があると知り、そこへの支援も同時にしていくことで、お互いに抱え込まないようなくみ作りの大切さを実感した。
- ・いずれも興味深い内容で、講義もとても聴きやすかったです。第3分科会では、具体的にできる支援や配慮のお話もあり、また、自分自身も性的少数者であるように思うので頷ける部分も多く、参加してよかったと思いました。
- ・生きにくさを感じて生きてきた方々、元当事者の方々が生きにくさを克服して立ち上がってこられた姿やお話は大変有意義で、希望を感じることができた。

◆全体

- ・初めて参加しましたが、内容の濃い話ばかりでためになりました。児童の現状を見逃さず今後の指導に活かしていきます。
- ・充実した2日間を過ごすことができました。ありがとうございました。チャット形式での質問や意見も、良かったです。
- ・参加（視聴）により、視野の広がりを得ることができました。今後の業務に活かしていきたいと思います。
- ・オンデマンドで視聴できるのが大変ありがたかった。視聴の際に広告が入らないようにできればなおいいなと思います。

第40回全国青少年相談研究集会 参加者内訳

都道府県別		
1	北海道	4
2	青森県	10
3	岩手県	7
4	宮城県	8
5	秋田県	5
6	山形県	6
7	福島県	7
8	茨城県	9
9	栃木県	9
10	群馬県	11
11	埼玉県	8
12	千葉県	15
13	東京都	28
14	神奈川県	53
15	新潟県	11
16	富山県	1
17	石川県	3
18	福井県	3
19	山梨県	6
20	長野県	6
21	岐阜県	1
22	静岡県	14
23	愛知県	21
24	三重県	0
25	滋賀県	2
26	京都府	12
27	大阪府	19
28	兵庫県	12
29	奈良県	3
30	和歌山県	4
31	鳥取県	4
32	島根県	4
33	岡山県	6
34	広島県	7
35	山口県	4
36	徳島県	1
37	香川県	2
38	愛媛県	0
39	高知県	2
40	福岡県	12
41	佐賀県	6
42	長崎県	2
43	熊本県	1
44	大分県	4
45	宮崎県	5
46	鹿児島県	10
47	沖縄県	2
	海外	2
	総 計	372

所 属 別		
1	青少年教育行政	46
2	青少年教育施設	48
3	学校教育行政	29
4	学校教員	13
5	首長部局	19
6	警察関係	37
7	法務関係	9
8	社会福祉関係	78
9	青少年団体	14
10	民間（NPO含む）	36
11	大学教員・研究者	11
12	その他	32
	総 計	372

（動画配信のみを含む）

令和5年度 全国青少年相談研究集会 企画運営委員

- 委員長 元永 拓郎
帝京大学大学院文学研究科臨床心理学専攻教授
- 委員 石井 綾華
特定非営利活動法人 Light Ring. (ライトリング) 代表理事
- 委員 角野 仁美
NPO 法人みらいず works 理事
- 委員 工藤 啓
認定 NPO 法人育て上げネット理事長
- 委員 谷口 仁史
認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス代表
- 委員 松田 考
一般社団法人 ソーシャルペダゴジーネット代表理事
- 委員 薬師 実芳
認定 NPO 法人 ReBit 代表理事
- 委員 秋山 洋
国立青少年教育振興機構 教育事業部長

〈事務局〉

国立青少年教育振興機構 教育事業部 事業企画課

第40回 全国青少年相談研究集会報告書

(独) 国立青少年教育振興機構 教育事業部

東京都渋谷区神園町3-1

TEL 03-6407-7683

令和6年7月発行